



Sustainability Report 2026

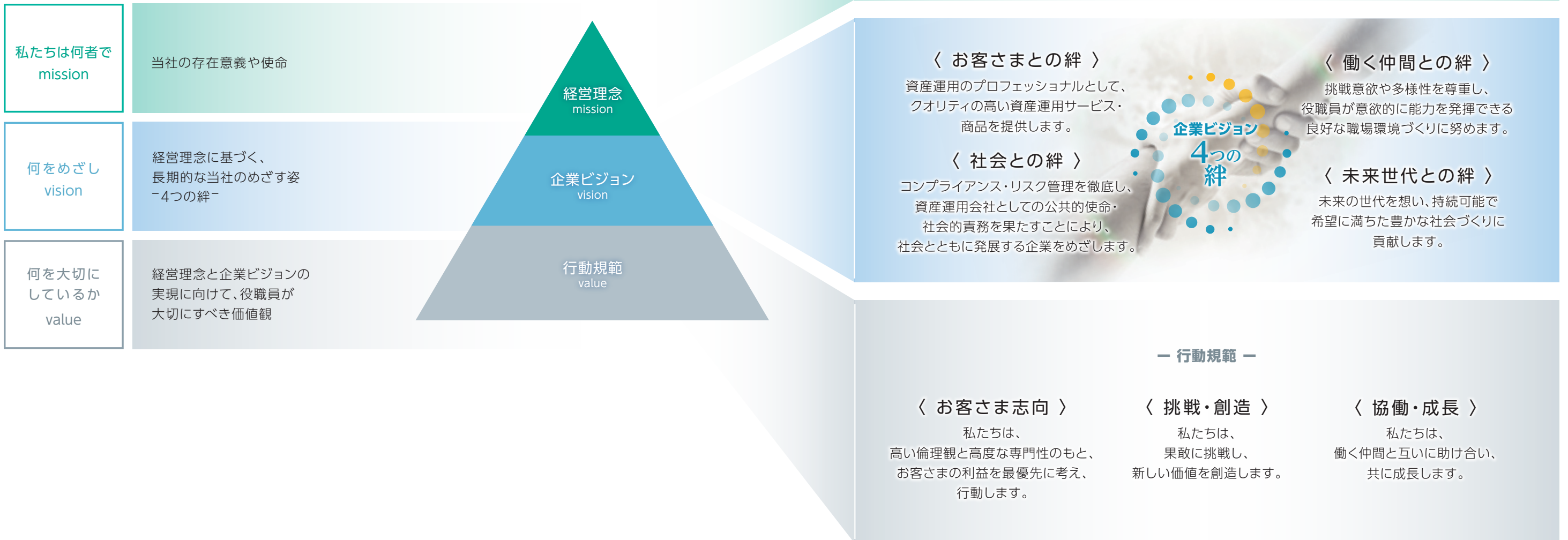
サステナビリティ・レポート



明治安田アセットマネジメント株式会社

企業理念

私たち明治安田アセットマネジメントは
「私たちは何者で」、「何をめざし」、「何を大切にしているか」という
基本的な考え方を整備し、企業理念として根幹に据えました。
私たちは次世代を想い、持続可能で豊かな社会の実現に向け、
貢献することをめざします。



トップメッセージ

明治安田アセットマネジメントの「サステナビリティ・レポート2026」をお届けいたします。

資産運用業界を取り巻く環境は大きく変化しています。新NISAの定着による資産形成ニーズの高まりに加え、「資産運用立国」の実現に向けた官民一体の取組みの進展により、資産運用会社にはこれまで以上に高度な専門性と説明責任が求められています。

また、気候変動や自然資本、人権・人的資本への対応に加え、地政学リスクや生成AIの進展など、企業経営を取り巻く環境も急速に変化しており、企業には中長期的な視点に立った持続的な価値創造が求められています。

こうしたなか、当社は資産運用会社として、投資先企業との建設的な対話や議決権行使を通じて企業価値向上を後押しするとともに、お客さまの中長期的な資産形成に貢献すべく、スチュワードシップ活動の高度化に取り組んでまいりました。

その取組みの中核を担ってきたESG対話は、本年度10年という節目を迎えました。

本レポートでは、その歩みを振り返る企画として、長年にわたり企業とのエンゲージメントを担ってきたセクターアナリストによる座談会を掲載しています。

また、本レポートには、従来別冊として公表していた「2025年度のスチュワードシップ活動の振り返りと自己評価」を収録しました。当社がスチュワードシップ責任をどのような考え方のもとで果たし、その活動をどのように評価し改善につなげているのかについて、より一体的にご理解いただける構成となっております。サステナビリティを巡る課題に唯一の正解はありません。しかし私たちは、企業との建設的な対話を通じて課題認識を共有し、その解決を後押ししていくことこそが、企業価値の向上と社会課題の解決を両立する重要なアプローチであると考えています。

本レポートが、当社のサステナビリティへの考え方と取組みへの理解を深めていただく一助となれば幸いです。

2026年9月

サステナブルな社会を 未来世代へ つないでいくために――

明治安田アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長
(責任投資委員会委員長)

中谷 友行

Tomoyuki NAKATANI



Sustainability Report
2026
CONTENTS

06 第1部

MYAMのサステナブル投資の取組み

07 MYAMのサステナビリティの取組みの歩み

09 サステナブル投資の方針

11 サステナブル投資の推進体制

14 ESG対話10周年記念 セクターアナリスト座談会

19 サステナブル投資の取組み

19 サステナブル投資の考え方

21 サステナブル投資の体制

23 スチュワードシップ活動の流れ

33 2025年度のスチュワードシップ活動の振り返りと自己評価

47 外部評価

48 第2部

MYAMの
コーポレートサステナビリティの取組み

49 サステナビリティ経営推進体制

51 優先課題(マテリアリティ)

53 マテリアリティ・フォーカス

53 金融リテラシーの向上

55 働き方改革の推進、健康寿命の延伸、
DE&Iの推進、人権の尊重

57 地方創生の推進

59 環境保全・気候変動への対応

60 TCFDに基づく情報開示

63 明治安田アセットマネジメントについて



サステナビリティ・レポート 2026

第 1 部

MYAMのサステナブル投資の取組み

明治安田アセットマネジメント (MYAM) のサステナビリティの取組みの歩み



サステナブル投資の方針

当社の受託者責任とスチュワードシップ責任への取り組み

- 当社は、「お客さまに最も信頼され、満足いただける資産運用会社を目指す」ことを経営理念として掲げています。この経営理念に基づく商品・サービスの提供を実現していくため、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「お客さま本位の業務運営方針」を策定しています。

(参考) お客さま本位の業務運営方針 <https://www.myam.co.jp/about/fiduciary/>

- また当社は、責任ある機関投資家として、適切にスチュワードシップ責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」を受け入れています。

スチュワードシップ責任とは

機関投資家が、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「お客さま・受益者」(最終受益者を含む)の中長期的な投資リターンの拡大を図り、経営理念に掲げる「持続可能な社会の形成」にも貢献する責任を意味します。

- 当社は、上記責任を果たすため、「スチュワードシップ責任への取組方針」を制定・公表しています。

URL <https://www.myam.co.jp/about/stewardship.html>

サステナブル投資へ

- サステナブル投資とは、「持続可能な経済社会システムの実現に向けた広範な課題に対する意思決定や行動への反映を通じて、経済・産業・社会が望ましいあり方に向けて発展していくことを支える金融メカニズム、すなわち、持続可能な経済社会システムを支えるインフラと位置付けるべきもの」と考えられています。(金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議 報告書」(2021年6月18日))
- スチュワードシップ責任は運用会社に求められるものですが、サステナブル投資は、より幅広いステークホルダーが主体となり、持続可能な経済社会システムに向けて取組みを行なうものです。
- 当社は、「スチュワードシップ責任への取組方針」に基づき、経験を積み重ねてきたESGインテグレーションやエンゲージメント等のスチュワードシップ活動を深化させながら、活動の幅をこれまで以上に広げ、より多くのステークホルダーとともに、サステナブル投資を推進してまいります。

CIOメッセージ

サステナブル投資において、運用会社の果たすべき役割は、ますます重要になっています。

執行役員／運用本部長

菅 康弘

Yasuhiro SUGA

株式運用部、責任投資部、グローバル株式運用部、債券運用部、グローバル債券運用部、クオンツ運用部、ポートフォリオ・マネジメント部



近年、米国における環境関連規制の撤廃や、欧州での脱炭素からエネルギー安全保障・産業競争力重視への政策転換など、「反ESG」とも呼ばれる動きが注目されています。しかし、私たちはサステナブル投資の本質は特定の価値観や政治的立場を反映することではなく、企業の中長期的な価値創造力を見極め、持続的な投資リターンの実現を目指すことにあると考えています。

気候変動への対応、人材への投資、サプライチェーンの強靱化、ガバナンスの高度化といった要素は、企業の競争力や収益力に大きな影響を与えます。これらを分析することはリスク管理にとどまらず、将来にわたり成長機会を有し、持続的に価値を創出する企業を発見し、資本を配分するうえで不可欠です。

特にアクティブ運用を強みとする当社にとって、サステナブル投資は運用力向上の重要な基盤です。企業の成長力は財務情報だけでは十分に把握できません。人的資本経営、研究開発、事業ポートフォリオ改革、コーポレートガバナンスの強化など、非財務領域の取組みが中長期的な企業価値を左右します。当社ではESG対話を本格化した2016年度以降、企業との建設的な対話を継続し、財務・非財務の両面から分析を行なうことで、市場が十分に評価していない成長力や変革の可能性を発掘し、超過収益の獲得をめざしてきました。P.14のアナリスト座談会では、分析・対話の高度化や企業との信頼関係構築の過程などこの10年間を振り返るとともに、今後の展望についても紹介しています。ぜひご一読ください。

こうした取組みは、R&Iファンド大賞2026の受賞(ESG高配当型日本株式運用、明治安田アメリカ株式ファンド、日本債券クレジット型絶対収益追求運用、明治安田日本債券オープン(毎月決算型))などの実績につながっています。当社は今後も、一時的な市場の潮流に左右されることなく、データとファクトに基づく投資判断を徹底します。そして、長期投資家としての受託者責任を果たし、アクティブ運用の付加価値を高めるための重要な実践であるサステナブル投資を通じて、企業との対話により中長期的な価値創造を支援し、お客さまからお預かりした資産の持続的な成長を追求してまいります。

サステナブル投資の推進体制

インベストメント・チェーンの一員として 持続可能な社会の形成に貢献

当社は「スチュワードシップ責任への取組方針」に基づき、さまざまなステークホルダーとともに、サステナブル投資を推進しています。

推進体制

スチュワードシップ活動の基本方針の立案やスチュワードシップ活動の推進、エンゲージメント活動に関する報告、議決権行使指図結果の報告等の取組みを行なうため、責任投資委員会（執行ライン）を設置しています。同委員会は社長を委員長とし、運用関連部担当執行役員、コンプライアンス・オフィサー等の経営層と、運用関連部長等により構成しています。

ガバナンス体制

当社では、取締役会の諮問に基づき、社外取締役が過半数を占めるスチュワードシップ諮問委員会（監督ライン）を設置し、議決権行使に係る方針等の制定・改廃や、行使結果およびプロセスの適切性について審議することで、利益相反の観点でスチュワードシップ活動に係るガバナンス強化を図っています。一方、責任投資委員会は、傘下の議決権行使分科会（コンプライアンス・リスク管理部長を構成員として含む）において、議決権行使ガイドラインと異なる判断を行なう議案等について、意思決定前の検証を行ない、お客さまとの利益相反行為の防止に努めています。このうち、当社またはグループ会社と顧客・受益者の双方に影響を及ぼす銘柄については、責任投資委員会が追加で検証を行ないます。監督・執行両ラインによる監視体制により、スチュワードシップ活動の透明性と実効性を確保しています。

General Manager Message

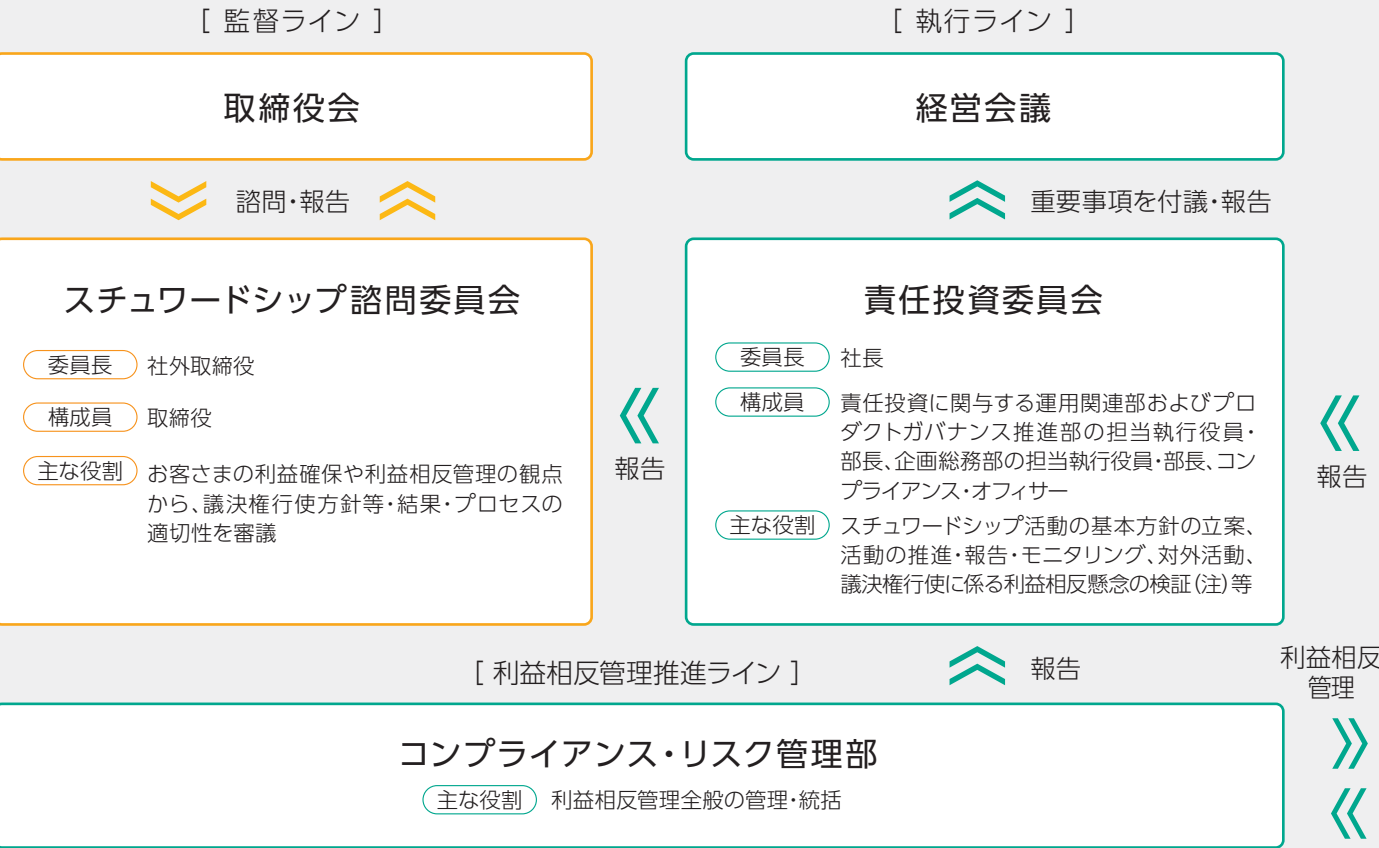
責任投資は、投資先企業との建設的な対話や議決権行使を通じて企業価値向上を支援し、お客さまの中長期的な利益と持続可能な社会の実現をめざすアプローチです。近年、SSBJサステナビリティ開示基準の導入などにより、企業には、サステナビリティに関するリスクと機会を経営戦略と整合させ、企業価値向上に至るストーリーをより主体的に提示することが求められています。

当社は、10年以上にわたり、短期的な市場環境や潮流に左右されることなく、気候変動対応、人的資本経営、ガバナンス改革などの対話を通じて企業の変革を支援し、中長期的な価値創造につなげてきました。上記のような変化を企業価値向上の好機と捉え、これまで蓄積してきた財務・非財務情報を融合させた企業分析・対話ノウハウを活かしながら、企業の本質的な課題に踏み込み、改善状況を粘り強くフォローすることで、今後もスチュワードシップ責任を果たしながら、投資先企業、受益者、そして社会の持続的な発展に貢献してまいります。

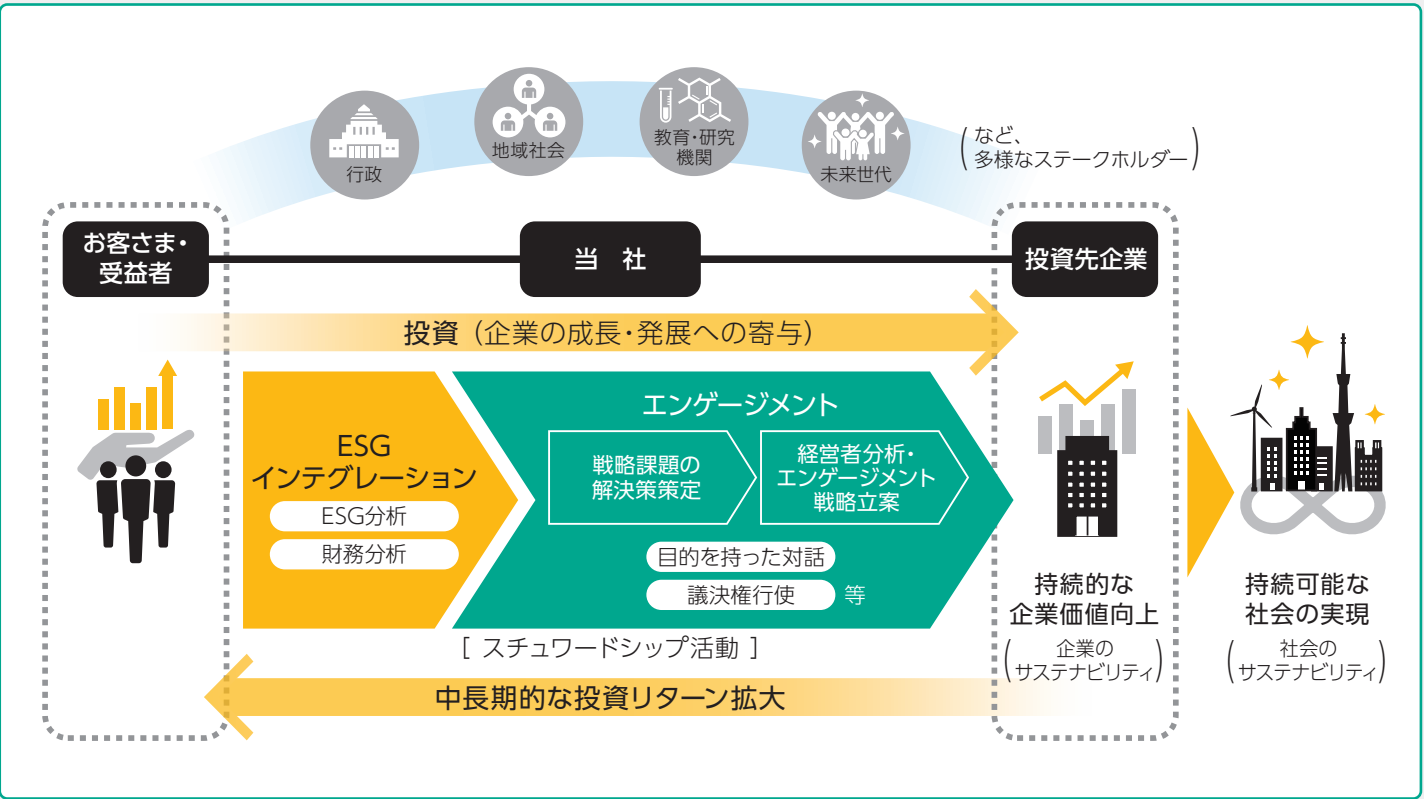


責任投資部長
佐藤 直輝
Naoki SATO

当社の推進体制



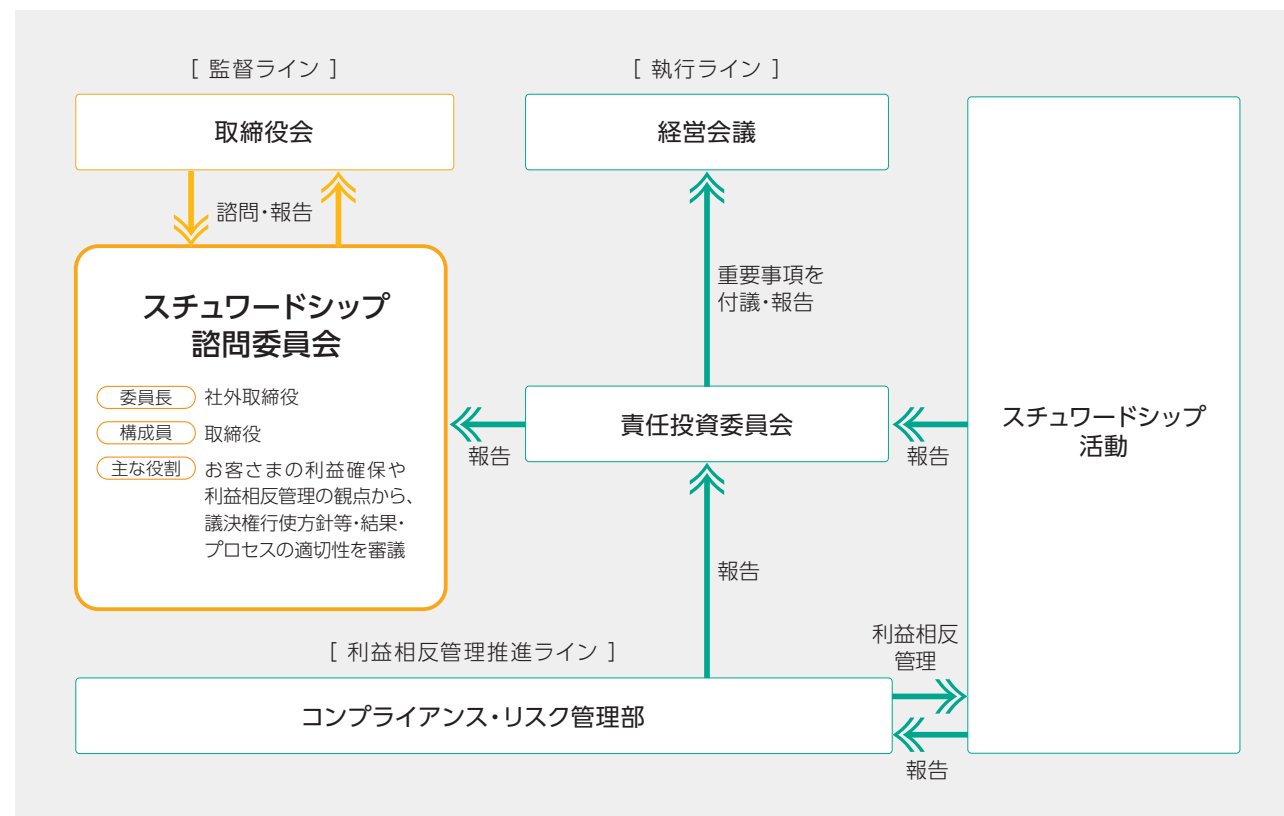
(注) 2026年6月、主に責任投資委員会の下に設置された議決権行使分科会において検証を実施



スチュワードシップ^o諮問委員会とは

- ・ スチュワードシップ諮問委員会は、2018年にスチュワードシップ活動の取組み強化を目的に取締役会に設置された委員会であり、社外取締役が委員の過半数を占めています。
- ・ 資産運用会社は、グループ内、投資先企業、販売会社等との関係において利益相反が生じやすく、適切な管理を行なうことがお客さまからの信頼確保に不可欠です。当委員会は独立した客観的な立場から当社の利益相反管理を監督する役割を担っています。

具体的には、日本版スチュワードシップ・コード指針2-1の趣旨に則り、お客さまの利益を第一に考えたスチュワードシップ活動を行なっているかについて、「株式議決権行使に係る方針・規程・ガイドラインの制定、重要な改廃に関する適切性」および「議決権行使結果および議決権行使プロセスに関する適切性」について審議しています。



ESG対話10周年記念 セクターアナリスト座談会



座談会参加者 >>



責任投資部 責任投資部 責任投資部 責任投資部 責任投資部 債券運用部
 企業調査グループ 企業調査グループ 企業調査グループ 企業調査グループ 企業調査グループ クレジット調査グループ
 児玉 SRA 福川 SRA 竹元 SRA 久保井 GL 笹原 SRA 岡島 GL

※SRA: シニア・リサーチ・アナリスト、GL: グループリーダー 役職は2026年4月1日時点のものです。

ESG対話10周年記念 セクターアナリスト座談会

セクション1

ESG黎明期
企業との対話はここから始まった

—まず、ESGエンゲージメントに本格的に取り組み始めた2010年代当初を振り返っていただけますか。企業の認識や対応状況はどのようなものだったのでしょうか。

笹原 ESGがまだCSR(企業の社会的責任)の延長線上で捉えられているケースが多かったですね。SRI(社会的責任投資)と同様、ESGも一過性のブームで終わるのではないかとこの見方もあり、こちらが企業価値向上やリターンの踏み込んだ議論をしようとしても、「社会的責任を果たしているのに、なぜ収益性の話をするのか」と受け止められることもしばしばでした。

岡島 同業他社を見ながら「ファーストペンギン」にならないよう、まだ本格的に実行に移さないという判断が多く、ルールベースの正論を言っても実際に行動に移していく感触が乏しかったです。ガバナンス面でも同様で、明確なエクスプレインをせずにコーポレートガバナンス・コードに沿わない対応を続けている企業が多く、「なぜ必要か」という意識はまだ浸透していませんでした。



—初期のエンゲージメントでは、どのような苦労がありましたか。

児玉 情報開示の少なさですね。当時は環境や社会に関するデータそのものを保有していない会社も多く、担当部署すら定まっていませんでした。ESGへの取り組み意思はあるものの、具体的な進め方が分からない、十分な経営資源を割けないという企業も少なくない状態で、ESG取材そのものを断られたり、経営陣が出席せず担当者レベルだけの面談になったりすることもありました。そのため、企業のモチベーション維持を意識し、海外企業や異業種の先進事例を紹介しながら、評価者ではなく伴走者として支援することを心掛けていました。

福川 海外では、特に欧州でESGと企業価値の関係性が意識され始めていましたが、日本ではそういった認識が十分浸透していなかった印象です。エンゲージメントでは企業価値向上には、エクイティスプレッドをプラス転換することが最優先であることや資本コスト低減は自ら積極的に関わるべき課題であることを理解いただくことに苦労しました。

セクション2

10年で変わった
企業意識とエンゲージメント

—この10年間で、企業との対話はどのように変化したのでしょうか。

児玉 コーポレートガバナンス・コードの影響は非常に大きく、決められたことはきちんとやる日本企業の特徴から、開示や投資家対応については大幅に改善しました。議決権行使への関心の高まりも背景に、機関投資家の意見を積極的に取り入れて取締役会に伝達し、経営に反映させる企業

も次第に増えており、大きな前進と感じます。

竹元 サステナビリティの考え方が企業に浸透したと感じます。重要テーマについての議論は概ね一巡し、各社が独自の戦略を打ち出す段階に入ってきました。専門部署を立ち上げ、担当者を増やして、独自に海外動向の研究や外部コンサルティングの導入を進めるといった先進的な企業も増えましたね。以前は経営層しか答えられなかった内容も、現在はIR担当者から専門的な説明を受けられるようになっていすし、先進諸外国へのキャッチアップが急速に進んだことが感慨深いです。



セクション3

MYAMが追求する
「企業価値向上につながる
ESGインテグレーション」

—MYAMならではの強みを教えてください。

笹原 当社の最大の特徴は、財務情報と非財務情報を融合させた分析や企業との対話が企業価値向上につながるという考え方にに基づき、財務分析、ESG分析、エンゲージメント、議決権行使を同一のセクターアナリストが担当していることです。非財務情報に関する議論を、経営戦略や資本効率、事業ポートフォリオマネジメントまで含めた財務情報と

紐づけることが可能になるため、企業価値向上につながる具体性の高い対話が可能です。また、毎年作成している独自の「ESG分析・対話シート」も、「企業価値への落とし込みの具体的なイメージがつかめる」、「大変有意義で課題が見つかった」など、各企業の担当者から高い評価をいただいています。

竹元 担当の非鉄金属メーカーでは、取締役会の実効性向上の観点から社外取締役の構成について提言しました。その後の取締役選任議案で、当社との対話内容が反映されたことを確認しています。また、他の企業では、取締役構成の見直しについて議論を重ねた結果、社内取締役を減らし社外取締役の役割を強化する方針が示された事例もありました。

久保井 私が担当する電気機器メーカーの事例ですが、市場からの信頼性が低下していた時期にも事業戦略や資本効率について継続的に議論を重ね、結果的に企業価値向上や市場評価の改善につながりました。大きな意義があったと感じており、深く印象に残っています。



—E・S・Gそれぞれで、企業価値向上につながったと感じるテーマを教えてください。

久保井 環境面では、やはり気候変動でしょうか。同業他社との定量比較を通じて問題点を提示したことが発端となり、ゼロベースからの課題あぶり出し、SBTi認証取得など

ESG対話10周年記念 セクターアナリスト座談会

の取り組みが早急に進み、業界トップクラスの環境対応企業へと変化した事例がありました。

竹元 社会面では人的資本に関する議論の深まりを感じます。CHRO(最高人事責任者)の設置により、経営戦略と連動した人的資本戦略を策定し、従業員エンゲージメント等のKPI設定を行なうことで、企業の行動変容につながりつつあります。また一部の企業では、人的資本投資の財務的效果を可視化する取り組みも徐々に広がっています。

福川 ガバナンスは特に企業価値との関係を説明しやすい領域だと思います。政策保有株式の削減などのテーマは成果が比較的に見えやすいですし、東証からの要請もあり、事業ポートフォリオや余剰資産の見直しといった提言に真剣に向き合う企業が増えた結果、「資本コストや株価を意識した経営」への転換が大幅に前進しました。



セクション4

振り返りと学び、企業への期待

—この10年を振り返っての反省点がありますか。

児玉 環境分野では、企業価値への影響を十分に見極めることの難しさを感じています。GHG(温室効果ガス)削減

の取り組みの重要性はここで改めて言うまでもなく、例えば自動車セクターではEV(電気自動車)シフトを強く推奨していた時期がありますが、その後の世界的な政策見直しやEV需要の伸び悩みなどは当時の想定と異なる展開となっています。資本市場側にも反省すべき点はあると感じています。

岡島 今になって考えると、ESG取材を始めたばかりの頃は、開示を求めることが目的化していた面がありましたね。開示は手段であって、実際の企業行動・企業価値の変化にどう結び付けるかにまで踏み込めてこそ、企業側にとっても有益な対話になります。そのような気付きを他のアナリストとも共有し、より高度なエンゲージメントにつなげることができたと思います。

—エンゲージメントを行なっていて、企業の成長・発展に寄与できた実感する瞬間はありますか。

福川 企業とのディスカッションにより、企業価値向上に向けての前向きな姿勢が示された時や、その内容が実行され株価上昇につながった場合でしょうか。当社が指摘した課題点について経営層と問題意識を共有できたことと感謝されたこともあります。そういったときに継続的な対話の意義を感じますね。

岡島 IR・ESG担当部署の方が熱心に質問をしてくださったり、統合報告書レビューの依頼を受けたりしたときに、企業変革の後押しができています実感があります。

—エンゲージメントに携わる立場から、企業への要望があればお願いします。

笹原 企業側からすると「当然のこと」としてやり過ごされてきたものの中に、企業価値を判断するのに大変重要な事項もあります。様々な制約条件はありますが、定量・定性を問わず、ぜひ躊躇することなく開示いただけたらと思います。

岡島 成長戦略が前面に打ち出されることが当然多くなるのですが、クレジットアナリストの立場からは、リスクや課題などネガティブ情報をいかに開示していくかの重要性を改めて強調したいです。その他では、サステナビリティKPIと経営計画の紐付けでしょうか。投資費用対効果も含めて明確に管理されないと、企業価値向上のためのKPIとして効果を発揮できないと思います。

久保井 ガバナンスでは、取締役会の実効性向上、監督機能高度化のため、独立社外取締役の「人数確保」から「役割発揮状況」へと焦点が移りつつあります。選任に際しては、時には経営陣にとって耳の痛いとも言える人が非常に貴重であるという点をいま一度認識いただきたいですね。



セクション5

次の10年を見据えて

—最後に、今後注目しているテーマを教えてください。

福川 社会のうち、特に人的資本の取り組みとその効果に注目しています。エンゲージメントスコア等のKPIの改善がどのように実際の企業業績や企業価値向上に影響するのか等、非財務要素と財務実績との関係性分析の更なる

高度化が今後の中心テーマになるでしょう。

児玉 ガバナンス面では、今年7月に公表されたコーポレートガバナンス・コード改訂版が企業行動のいっそうの変化をもたらし、成長投資を後押しするガバナンス体制の構築につながることを期待しています。社外取締役の人数は拡充が進みましたが、スキルセットを含めてその実効性については、途上にあるのではないのでしょうか。

久保井 TNFDやSSBJなど開示基準進展への準備をしつつ進めつつ、環境面では生物多様性などの自然資本、社会面では地政学リスクの高まりに対応したサプライチェーンマネジメントの強化など、より広範なサステナビリティ課題に対応していくことが重要になります。また、E・S・G全てに共通することですが、開示を通じて、自社が何を目指すのか、各取り組みが企業業績や企業価値向上にどのようにつながるのか、その関係をこれまで以上に定量的に説明していくことが、次の10年の大きな課題になると思います。



サステナブル投資の取り組み

サステナブル投資の考え方

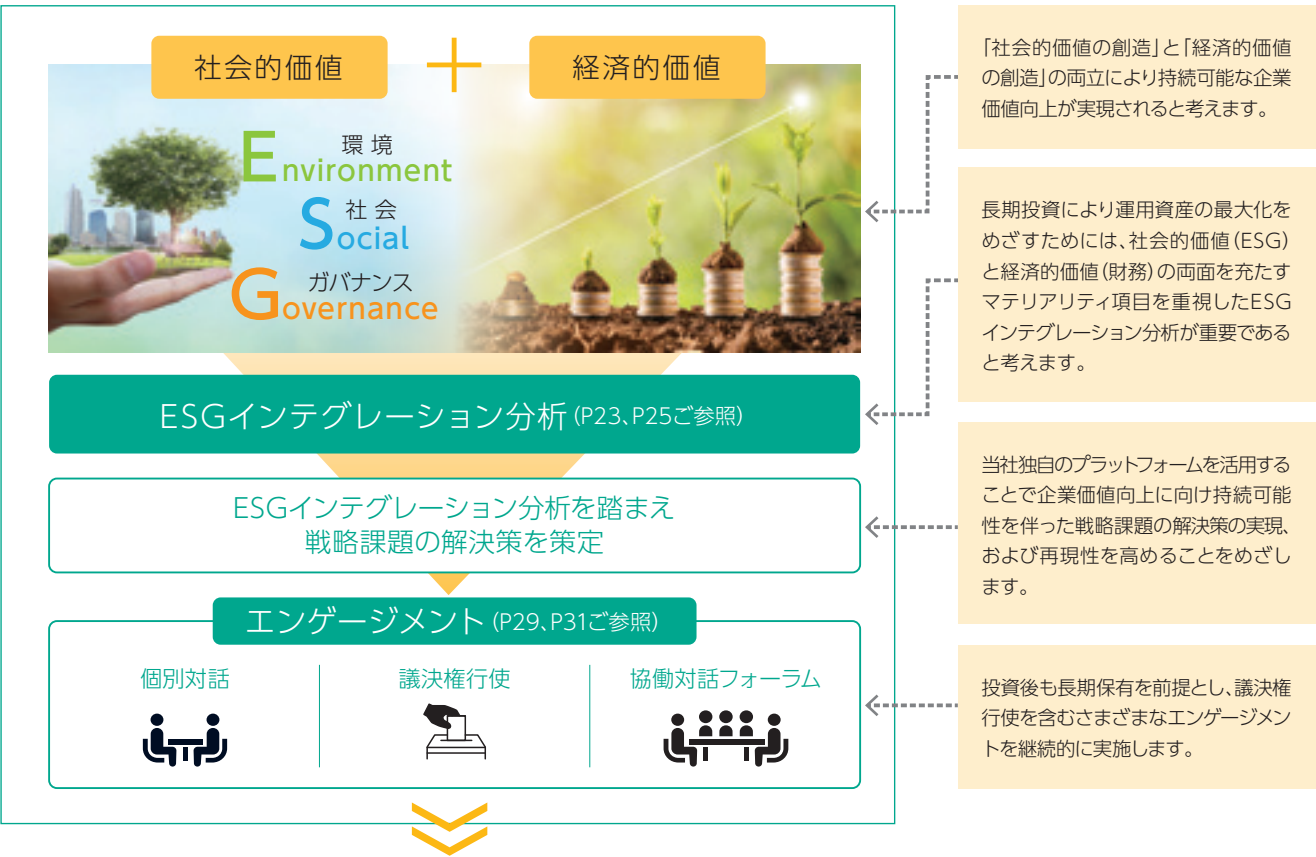
明治安田アセットマネジメントの運用哲学

- 資産の価値は中長期的にはファンダメンタルズ要因に基づき決定されるとの考えのもと、マーケットの非効率性を捉えた超過収益の獲得は可能と考えます。
- クオリティの高い調査・分析に基づいたアクティブ運用を中心として、各アセットクラスおよび運用スタイルでそれぞれの特性を活かした運用を行ない、付加価値の創造をめざします。
- チームアプローチによる明確で一貫性のある運用プロセスと、厳格なリスクコントロールを通じて、高品質で安定性の高い運用サービスの提供を行ないます。

ESGインテグレーション分析とエンゲージメント

- 財務分析のみならず、長期的価値を左右する非財務 (ESG) 分析を統合 (インテグレート) したボトムアップ・リサーチを行ない、企業へのエンゲージメントを実施することで運用成果の最大化をめざします。
- リサーチ・アナリストがESGインテグレーション分析から議決権行使を含めたエンゲージメントまで一貫して行なっています。

ESGインテグレーション分析とエンゲージメント



社会的価値、経済的価値の同時実現による持続可能な企業価値向上により、
運用資産の最大化をめざす

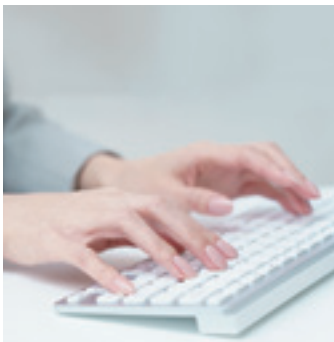
担当者の視点



責任投資部
シニア・ポートフォリオ・マネジャー兼
シニア・リサーチ・アナリスト
ESG担当
倉内 清和
Kiyokazu KURAUCHI

当社のESGを考慮した国内株式運用は、2010年に開始した「ESG高配当型日本株式運用」から始まりました。本運用では、長期的な企業価値の向上 (サステナビリティ) を重視し、その評価プロセスに企業の長期的課題であるESG要素を組み込んでいます。

特筆すべきは、ESGの取り組みやリスクを評価するだけでなく、投資後も企業に対して課題解決に向けた働きかけ (エンゲージメント) を継続している点です。こうした取り組みにより、当初の想定どおり長期的な保有が実現しています。エンゲージメントの成果は、環境 (E)、社会 (S)、ガバナンス (G) の各分野で確認されていますが、なかでもコーポレート・ガバナンスの改善が顕著です。政策保有株の圧縮やROE (株主資本利益率) などの資本効率の向上、さらには増配や自社株買いといった株主還元強化が進み、運用リターンにも大きく貢献しています。近年では、一部で反ESGの動きが見られ、ESG運用のパフォーマンスに対する懸念も生じつつあります。当社も、ESG評価の高い企業が市場で高く評価される「ESGプレミアム」の縮小傾向を確認しています。こうした市場環境の変化がある中でも、当社は「持続的な企業価値の向上にはESGへの適切な取り組みが不可欠である」との信念のもと、ESGが企業価値に与える影響を引き続き研究し、運用プロセスおよびエンゲージメントにESGを効果的に取り入れることで、運用収益の最大化と社会的価値の創出の両立をめざしてまいります。



責任投資部
企業調査グループ
シニア・リサーチ・アナリスト
建設・不動産・住設担当
笹原 雅子
Masako SASAHARA

企業のESG分析において注目しているのは、20代から30代半ばの若い世代の力です。彼らの、サステナブル経営への高い関心や業界の慣習にこだわらない柔軟な思考によって、企業を内側から変えるケースが散見されるようになりました。

例えば、過去に不祥事が発生した企業では、社内の風土改革プロジェクトにおける若手の参画率が極めて高く、経営陣からは、こうした若手に触発され改革が進んだ、との声がありました。また、若い世代からの「自社知名度が低い」との社長への進言により、従来は消極的だったTVCMに注力した結果、就職希望者が増加した企業もあります。また、経営に関しても、ボリュームを追うのではなく、収益性の改善に加えて、効率的でサステナブルな働き方との両立もめざし始めています。

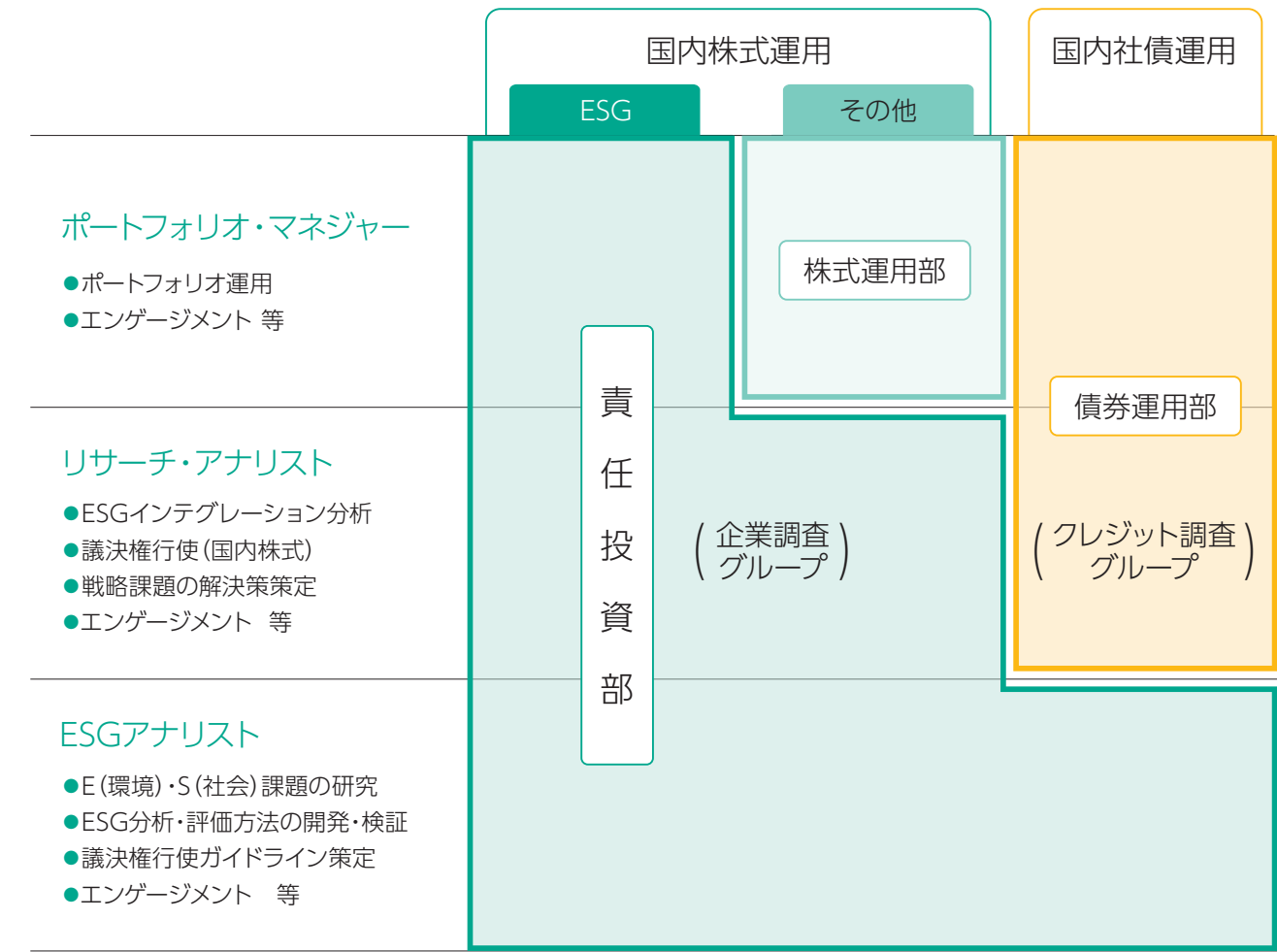
私たちは投資家として企業との対話を進めるなかで、次世代を担う若手のこうしたポジティブな活動を、今後も積極的に支援してまいります。

※役職は2026年4月1日時点のものです。

サステナブル投資の取組み

サステナブル投資の体制

- ESGアナリストは、ESG項目等について調査し、ESGインテグレーション分析を行なう株式・債券のリサーチ・アナリストに連携します。
- 国内株式については、責任投資部のリサーチ・アナリストが、国内社債については、債券運用部のリサーチ・アナリストが、ESGを含め企業・セクター調査を担当しています。国内株式と国内債券のアナリストは、共通のプラットフォームでESG分析を実施したうえで、企業の経営層等とのESG対話を行ない、その結果を踏まえてESG評価を実施し、結果をポートフォリオ・マネジャー等へ共有します。
- 株式も債券も持続可能な企業価値を評価する点で同じであり、企業価値の向上というめざすエンゲージメントの考え方も同じです。
なお、実際のポートフォリオ構築の際には、債券には発行種別ごとに償還年月があり、投資判断は株式と異なる場合もあります。
- ESGポートフォリオ・マネジャーはリサーチ・アナリストと協働でエンゲージメントを行ない、各ESGファンドを運用します。



担当者の視点



責任投資部
企業調査グループ
グループリーダー
テクノロジー担当
久保井 昌伸
Masanobu KUBOI

当社のリサーチ・アナリストは、2016年度から、独自のESG対話シートを活用した、企業との建設的な対話を継続しています。

ESG対話シートの作成に際しては、事前に十分な準備を行なったうえで、ESG課題に関する機会とリスクを分析し、企業価値向上のための解決策を提示しています。

企業によるESGへの取組みは年々進んでいますが、グローバルの視点では、求められる水準も高くなっていることから、こうした最新の状況も踏まえた対話を心掛けています。ESG対話シートにまとめた課題の分析・評価について、企業とディスカッションを行ない、認識を共有することは、投資先企業の企業価値最大化を通じた受託資産価値の拡大につながるものです。今後も、リサーチ・アナリストならではの視点を活かし、取組みを進めてまいります。



債券運用部
クレジット調査グループ
グループリーダー
電機・機械・輸送用機器担当
岡島 康介
Kosuke OKAJIMA

各種のESG要素が企業のクレジットリスクに対して非常に重要な影響を及ぼすことは既知の事実です。特に不適切行為や不祥事などが明るみになる場合、企業の信用力が即時に毀損する可能性が高いため、クレジット投資に際してESG要素を評価しておくことは重要です。

一方で、企業はグリーンボンドやトランジションボンドをはじめとするラベル付きファイナンスを活用し、ESG課題の解決に向けた投資を増やしています。クレジット調査グループにおいては、これらESGファイナンスの潜在的な資金提供者としての立場から企業価値向上のためのエンゲージメントを継続しています。

機関設計や資本効率など、定量的な解がある要素と異なり、環境課題の解決方法は企業にとって千差万別です。当社の経験豊富なクレジットアナリストは多数の企業との対話によってESG課題に関する知見を蓄えていますが、企業との対話を通じて解決策の策定に貢献できるように日々研鑽を続けています。

※役職は2026年4月1日時点のものです。

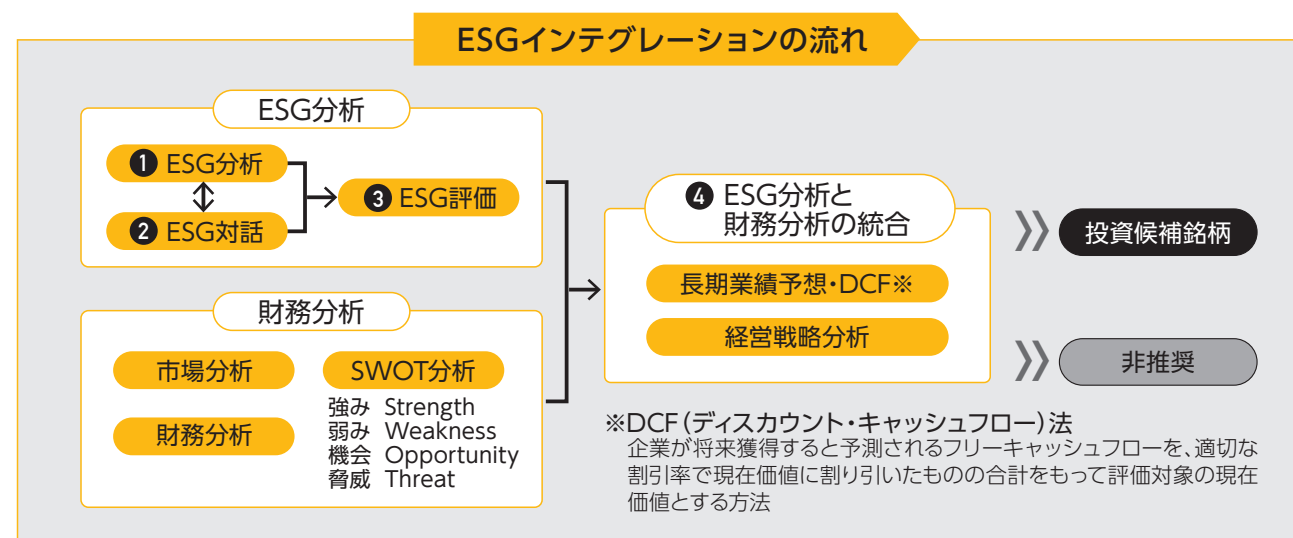
サステナブル投資の取組み

スチュワードシップ活動の流れ



ESGインテグレーション分析①（対象約400銘柄）

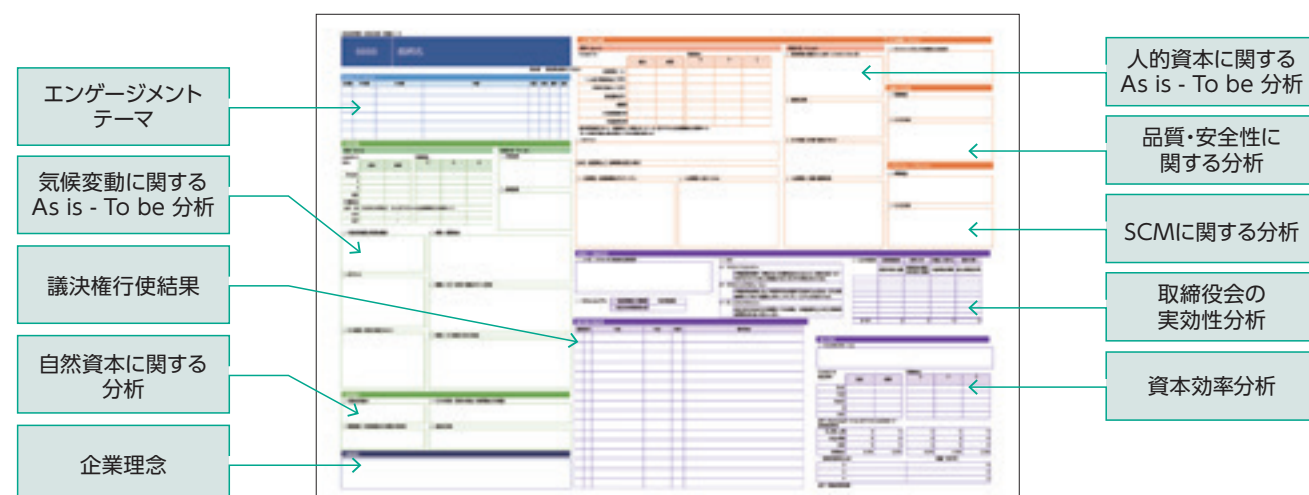
- リサーチ・アナリストは調査ユニバース銘柄について、ESGインテグレーション分析を通じた5期以上の長期業績予想を実施



① ESG分析・② ESG対話

- 独自のESG分析・対話シートを作成、企業と共有し対話の実効性を高める

ESG分析・対話シート（全体図）



担当者の視点



日本のグローバル企業の取組みについて

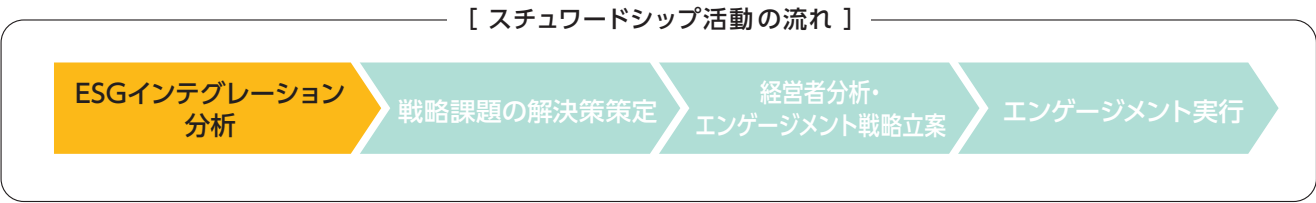
グローバル市場では、豊かな社会の実現等を背景に、ニーズの多様化が進展、付加価値の源泉が、モノからサービスへ移行しています。日本の製造業は、高い技術力が強みですが、製品だけでなく、そのライフサイクル全体をカバーするような、ソリューションの提供が求められる状況となっています。こうした環境変化は、企業の事業戦略とこれを支える人的資本戦略に、大きな影響を与えています。技術力だけでなく、従業員エンゲージメントの向上や、ダイバーシティの進展等により、顧客ニーズに的確にこたえることができる人財の育成を進めており、今後の動きに注目しています。また、グローバル市場においては、脱炭素等、高い環境性能が求められる一方で、競争の激化等から、これまで以上にコストを重視するお客さまが存在することも事実です。環境に配慮したEVやヒートポンプ冷暖房等の分野において、欧州の補助金が削減傾向にあること等も、短期的には逆風になっています。私たちは、こうした状況においても、中長期視点では環境投資が企業の競争力向上につながるとの信念を持ち、対話を継続しています。

非財務情報の開示と企業価値へのインパクトについて

非財務情報の開示については、2017年のTCFD提言を契機として、また、国内では有価証券報告書での人的資本の情報の開示の義務化等により、年々、企業の対応が進んでいます。例えば、インターナル・カーボン・プライシング（企業内部で独自に設定する炭素価格）を導入する企業は増加しており、環境省のホームページでも先進的な事例が紹介されています。また、2027年3月期の有価証券報告書から段階的に適用が進むSSBJ（日本版サステナビリティ開示基準）では、気候関連リスクによる財務影響額の算定も開示が行なわれる見通しです。私たちは、こうした非財務情報が中長期的な企業価値向上にどう結びつくか、調査・分析を継続しています。今後も、開示情報に関する企業との対話等を通じ、その精度向上に努めてまいります。

※RA:リサーチ・アナリスト、SRA:シニア・リサーチ・アナリスト

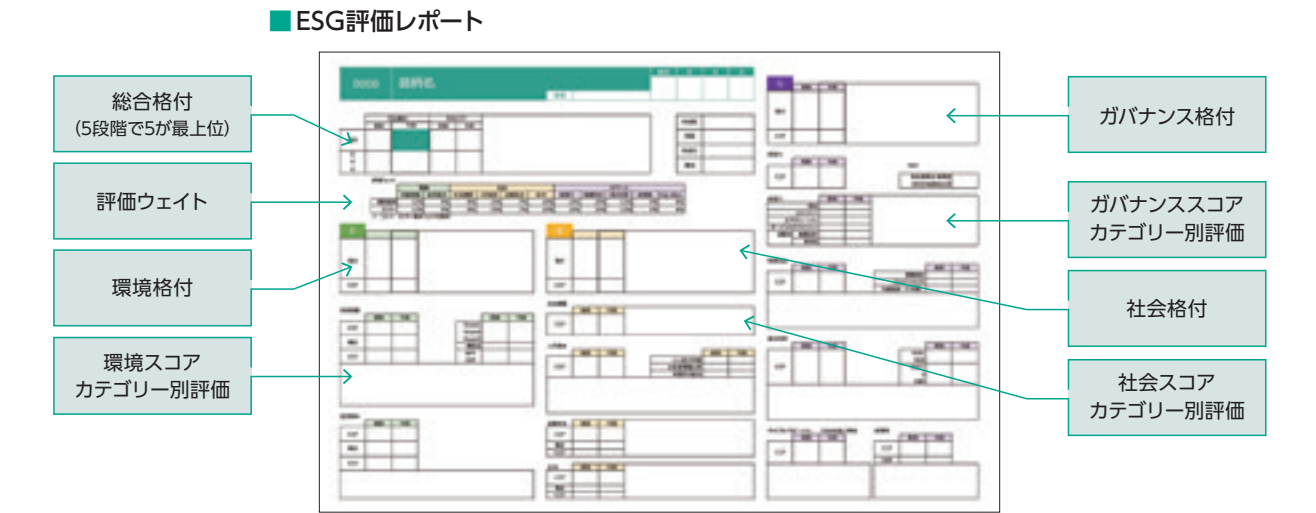
サステナブル投資の取組み



ESGインテグレーション分析②（対象約400銘柄）

3 ESG評価

- 企業とESG対話を年1回以上実施したうえでESG格付けを付与し、ESG評価レポートを作成。不祥事等でも更新
- これまでに作成したESG評価レポートはのべ 4,000件以上



4 ESG分析と財務分析の統合

- ESG課題を長期業績予想に反映、DCFの割引率を調整

■ ESG分析の長期業績予想への反映事例

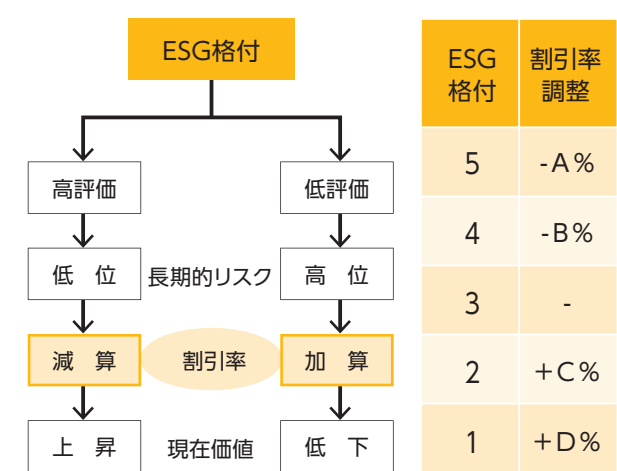
環境
Environment

社会
Social

ガバナンス
Governance

- 2℃シナリオ、1.5℃シナリオの達成が可能なパワートレイン（ICE、HEV、BEVなど）構成を推定し、各社の長期業績予想をシミュレーション（自動車産業）
- カーボンプライシングが導入される前提で、そのコスト負担が価格に転嫁できないとした場合の長期業績予想をシミュレーション（素材産業）
- 人的投資の評価を将来の成果として一人当たり売上高・粗利益額に反映させ、長期業績予想をシミュレーション（IT関連産業）
- 政策株式の圧縮とそれに伴うキャッシュフローを自社株買いとして業績予想に反映
- 事業別ROIC管理の浸透による事業ポートフォリオの再編効果を、長期業績予想に反映

■ ESG格付によるDCFにおける割引率調整



担当者の視点



電力セクターにおけるGHG排出量削減について

原子力に対する評価が総じてポジティブになっているのが世界の潮流です。再生エネルギー重視国の多い欧州でも安全保障問題や電気代高騰の影響等から原子力の再評価が進みつつあり、元々原子力の利用に前向きだった米国ではDC（データセンター）の電力需要と親和性が高いことからさらに重要性が増している様です。日本では2023年2月の閣議決定において、「エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源」と位置付けられました。向かい風が収束しつつあるに見える原子力発電ですが、それでも規制当局の審査、国内外の政治圧力・風評等の問題をクリア、さらには立地住民の皆さんの不安を払拭できないと営業運転にたどり着けないのが日本の現状です。日本のGHG排出量の約4割は電力セクター由来であり、2030年度に2013年度対比▲46%とする国の削減目標達成には同セクターの排出量削減は必須ですが工夫の余地も大きいと考えます。理由は鉄鋼や化学等、他のGHG多排出産業がプロセス由来であるのとは異なり、電力は再エネの他、原子力、水素・アンモニア等、複数のGHG削減に資する発電手法があり、その組み合わせ

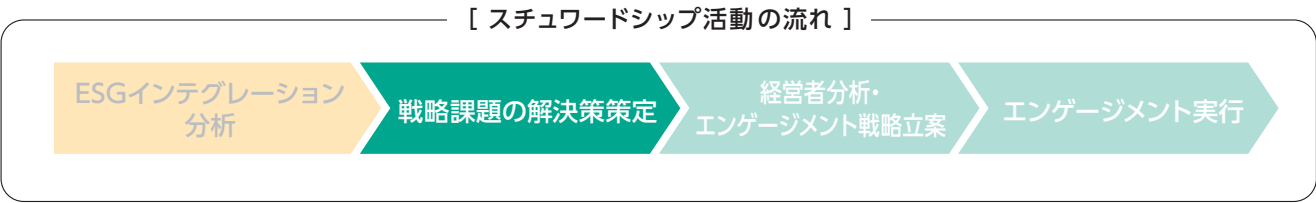
や技術進歩を考える余地があるからです。我々運用会社は原子力やその他発電方法がサステナブルなものであるかを再確認しつつ、個々の電力会社にとっての最善の電源構成、GHG削減策は何かを共に考えることが重要だと認識しています。また、トランジション・ファイナンスでの貢献、日本版の資金使途を原子力に限定したSDGs債等は、彼らへの有力なサポート手段となり得るでしょう。

資本効率向上へ向けた取組みについて

2016年度から開始したESG対話では、早い段階から資本効率向上をテーマとし、取り組んできました。2023年3月に東証がプライム・スタンダード上場全企業にPBR1倍割れの改善を求めたことや、金融庁が金融機関に対して、政策保有株式の縮減を求めたこともあり、企業の意識が高まり、取組みも進みつつあるようです。一方、グローバル投資家の視点からは、日本のガバナンス改革はスピード感に欠けるとの見方も少なくありません。改革にはマネジメントの覚悟が重要と考えます。投資家としては、企業の状況についても理解を深めつつ、アクションにつながる対話を継続してまいります。

※RA:リサーチ・アナリスト、SRA:シニア・リサーチ・アナリスト

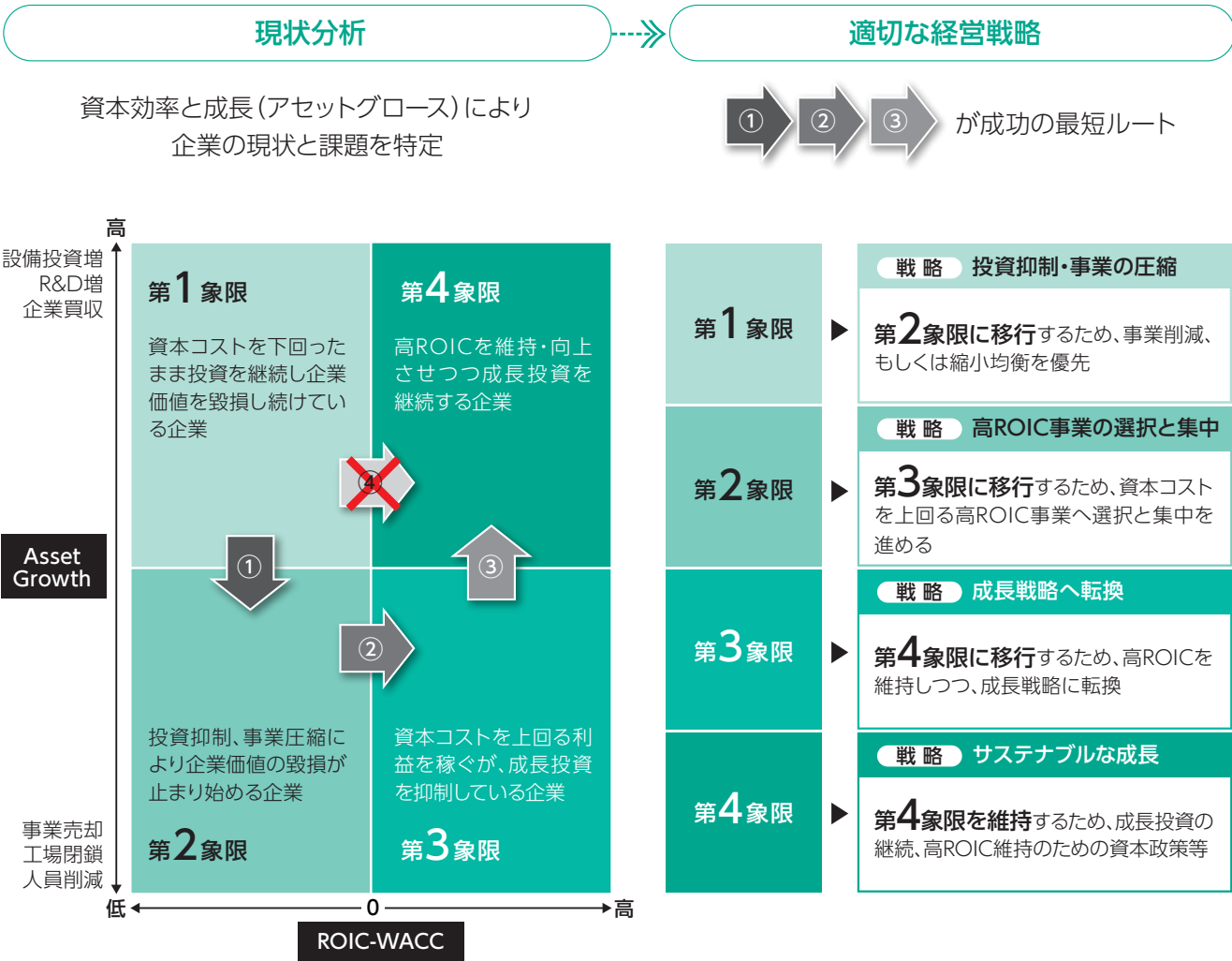
サステナブル投資の取組み



戦略課題の解決策策定

- 資本効率 (ROIC-WACC分析) および成長 (アセットグロース) の視点から戦略課題の解決策を策定
- 戦略課題の解決策を実行した場合の企業価値を予測、経営戦略ギャップを測定

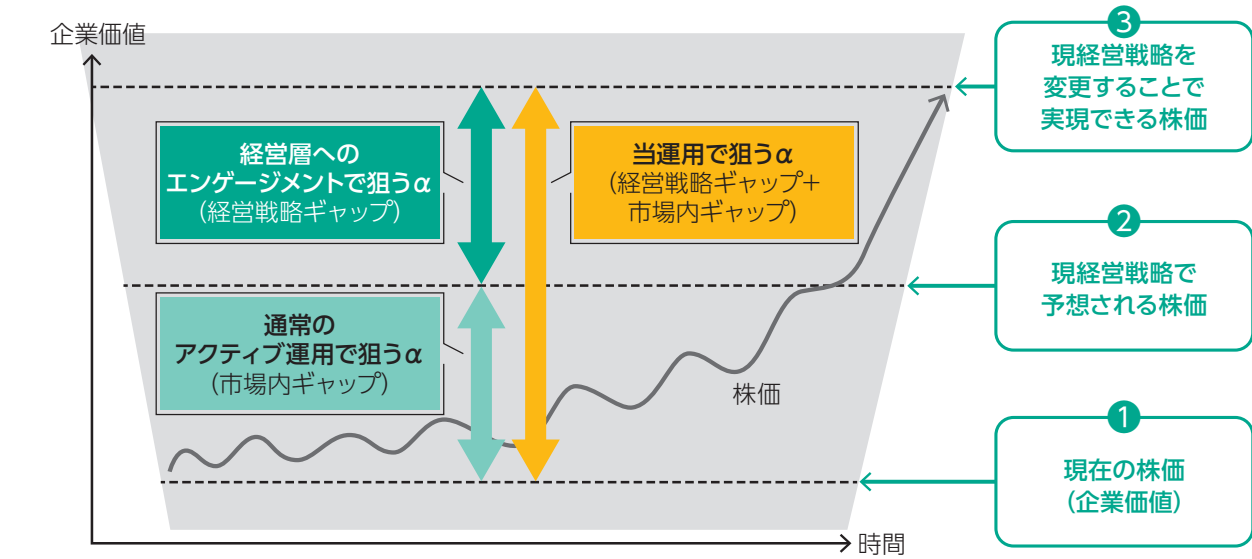
有効性・再現性を高める独自のフレームワーク



経営者分析・エンゲージメント戦略立案

- エンゲージメントにより現経営戦略を見直すことでさらなる投資収益 (経営戦略ギャップ) を追求します。

投資収益の考え方のイメージ



有効性・再現性を高める独自のフレームワーク

経営者評価		タイプ	エンゲージメント手法	手段	進捗	確信度
危機意識	対話姿勢					
×	×	A	ハンズオン手法等による経営戦略の抜本的改革が必要	多	遅	少
×	○	B	当社からの直接エンゲージメントに加えて、協働エンゲージメント等の手段も活用し、経営戦略の抜本的な見直しを働きかける			
○	○	C	当社による直接エンゲージメントを中心に、経営戦略、事業運営の改善をサポートし、そのための資本政策を提示			
◎	○	D	経営戦略、事業運営のサステナビリティをモニタリング、サポート、資本政策の妥当性を検証	少	早	大

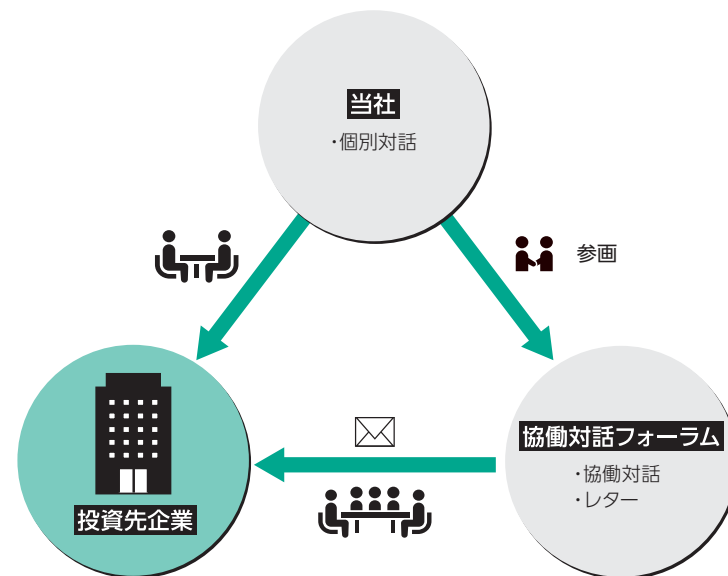
サステナブル投資の取組み

〔 スチュワードシップ活動の流れ 〕



≫ エンゲージメントの実行①

- 協働対話フォーラム等も活用した実効性の高いエンゲージメント



■ 協働対話フォーラム (参加機関投資家8社)

当フォーラムは、投資先企業の課題を議論し、建設的な対話に資する共通のアジェンダ (対話の議題) を設定し、企業と参加投資家との間の建設的な対話を行なう

最近のアジェンダの事例

- マテリアリティの特定と非財務情報開示
- 不祥事発生への対応
- 株主総会の高反対率議案への対応
- 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応
- 買収防衛策の必要性の説明
- 政策保有株式の縮減
- 親子上場のガバナンスの整備



担当者の視点

バリューアップ・ファンド運用チーム



| 企業との建設的な対話を進めるなかで重要なファクターについて |

重要なファクターは大きく二つあります。

一つ目は企業の戦略上の課題を明らかにすることです。当社では、資本収益性や資本戦略をもとに企業の戦略上の課題を明らかにし、事業ポートフォリオや資本構成の最適化等、企業価値の向上につながる解決策を考案して、企業と対話を行ないます。

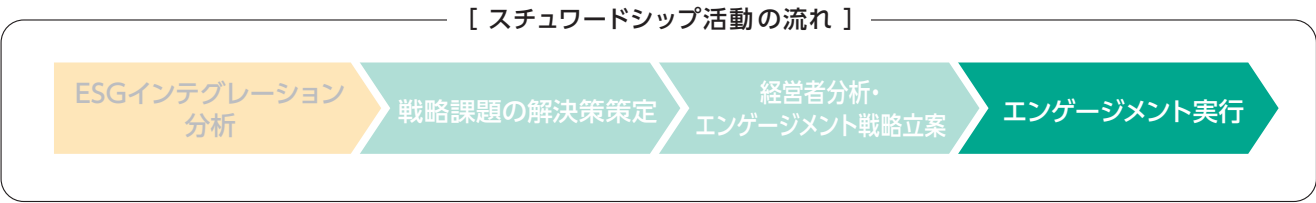
解決策の策定においては、収益性の低い事業から高い事業へのリソースのトランジション等が着眼点になりますが、これに伴うコストやリスクを踏まえて検討することが、実際に企業と議論を行なうために重要だと考えます。

二つ目は経営者の姿勢です。

資本効率性の観点から事業ポートフォリオやバランスシートの管理・見直しを行ない、課題の解決を実現できる経営者であるかを対話の中で確認しています。企業は株主のためだけでなく、多くのステークホルダーのために存在するという『ステークホルダー資本主義』が広がるなか、お客さま、地域社会、従業員等への貢献も踏まえつつ、機関投資家として伝えるべきことはしっかり伝えていきたいと考えています。

※SPM: シニア・ポートフォリオ・マネジャー

サステナブル投資の取組み



》エンゲージメントの実行②（議決権行使）

- エンゲージメントにおける最も効果的、かつ重要な手段の一つとして活用

基本的考え方

- 議決権行使はエンゲージメント活動のなかで最も効果的かつ重要な手段
- コーポレートガバナンス・コードの改訂内容等を、社内ESG格付のG(ガバナンス)評価基準に反映するほか、一部の重要課題は議決権行使ガイドラインにも反映
- ESG課題を持つ企業について、エンゲージメントによる改善が見込まれないと判断した場合には、会社側提案に反対行使

行使方針

- 原則、当社の議決権行使ガイドラインに沿って議決権行使を実施
- ただし、当該企業の状況等を踏まえ、ガイドラインと異なる判断が適切と考えられる場合は別途協議を行ない、ガイドライン以外の内容で議決権行使*1

議決権行使のフロー

```
graph TD; A[SR/ESG対話] --> B[有意義な株主提案]; A --> C[議決権行使]; B --> C;
```

SR/ESG対話

低いG評価の場合、反対行使回避のために改善をエンゲージメント

有意義な株主提案

- ・経営者と議論
- ・提案株主と議論

議決権行使

*1 当社では議決権助言会社であるInstitutional Shareholder Servicesの助言サービスを活用していますが、賛否判断および行使の意思決定は、投資先企業の企業価値向上・拡大に資する観点を踏まえ、当社が行ないます。また議決権助言会社とは毎年意見交換を行なっています。

■ 最近のガイドライン改定事例

項目	内容
取締役の選任	社外取締役の独立性判断基準中、主要株主の範囲および業務執行者期間の確認時点を一部見直し、少数株主と利益相反が生じるリスクがより高い候補者に反対象者を限定
その他会社提案	一般財団法人等への自己株式の抛出（譲渡）に関する判断基準を新設
株主提案	顧問・相談役等の廃止および剰余金配当等の決議機関の変更を求める株主提案について、判断基準を新設

担当者の視点



「ポートフォリオ・マネジャーとして、日頃心掛けていることについて」

J-REITのトップマネジメントとのESG対話において、ガバナンスの面では、資本コストや投資口価格を意識した運用を求めています。資本コストを下回る投資の抑制や、物件入れ替えによるポートフォリオの質向上を促します。また、インフレ環境下でコスト上昇を上回る賃料収入増による収益性向上策を引き出します。

社会の面では、対面での対話を積極的に実施するとともに、発行体オフィスへの訪問も活用し、従業員の働く環境やエンゲージメントも確認しています。環境の面では、認証取得に拘らず、実効性の高い取組みを促しています。適切な投資判断を行なうため、最新の情報収集・分析に注力しています。

※SPM：シニア・ポートフォリオ・マネジャー、PM：ポートフォリオ・マネジャー

2025年度のスチュワードシップ活動の振り返りと自己評価

原則 1

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

基本的な考え方

当社では、「スチュワードシップ責任」について、機関投資家が、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）等を通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「お客さま・受益者」（最終受益者を含む）の中長期的な投資リターンの拡大を図り、経営理念に掲げる「持続可能な社会の形成」にも貢献する責任と考えています。

「受託者責任」とともに、この「スチュワードシップ責任」を果たすために、「お客さま本位の業務運営方針」（P9ご参照）、「スチュワードシップ責任への取組方針」（P9ご参照）、「利益相反管理規程」（P34ご参照）、「議決権行使に関する基本方針」（P40ご参照）、「国内株式議決権行使指図ガイドライン」（P40ご参照）等を策定し、それらをホームページに公表しています。

2025年度の取組み 「国内株式議決権行使指図ガイドライン」等を改定

日本版スチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードにより、機関投資家には企業を深く理解し、受託者責任および説明責任を適切に果たすことがより求められています。このような環境下、当社は定期的に「国内株式議決権行使指図ガイドライン」（P40ご参照）の改定を行ない、議決権行使を実施、議決権行使結果を四半期ごとに公表しています。2025年12月にはガバナンス改善およびESGへの取組みによる企業価値向上に資するよう国内株式議決権行使指図ガイドラインの改定を行ないました。

主な改定は、会社提案その他の議案で、「一般財団法人等への自己株式の抛却（譲渡）」にかかる基準を新設、株主提案では「顧問・相談役等の廃止」に対して原則賛成とすることを新たに規定。また剰余金配当等の決議機関を、「取締役会のみ」から「株主総会および取締役会」へ変更する場合も原則賛成とすることも新たに規定しました。なお、ガイドライン改定について前倒し（1月）で開示し、4月の適用開始後、6月の株主総会シーズンまでに十分な周知期間をとる取組みを実施しています。

自己評価 スチュワードシップ活動の適切な実施

スチュワードシップ責任を果たすための各種方針を公表しており、スチュワードシップ責任への取組方針、「国内株式議決権行使指図ガイドライン」の改定により、当社のスチュワードシップ活動が適切に

実施されていると認識しています。また、議決権行使結果の個別開示の賛否理由やガイドラインを公表することで、投資先企業、お客さまの当社に対するご理解が進むと考えています。

原則 2

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

基本的な考え方

当社は利益相反が発生する事態を回避するとともに、お客さまの利益が不当に害されることのないよう態勢整備をはかり、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するよう努めています。

〔参考〕利益相反管理規程
<https://www.myam.co.jp/about/interest.html>

利益相反管理体制

- コンプライアンス・リスク管理部を利益相反管理統括部署、同部の担当執行役員を利益相反管理責任者とし、議決権行使の適切性に係る事後検証の実施、利益相反行為の発見および抑止に努めています。
- （2026年6月～）議決権行使に関する利益相反管理については、コンプライアンス・リスク管理部による事後検証に代え、責任投資委員会・議決権行使分科会（コンプライアンス・リスク管理部長が構成員）による事前検証体制へ移行し、議決権行使の適切性に係る検証の実施、利益相反行為の発見および抑止に努めています。特に利益相反の発生可能性が高い銘柄は責任投資委員会が追加で検証を行ないます。

2025年度の取組み 利益相反に関して適切に管理

当社では、ほかの部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部が、議決権行使が適切に実施されたか判断する事後検証を実施、利益相反行為の発見および抑止に努めています。また、社外取締役が過半数を占めるスチュワード

シップ諮問委員会において、取締役会の諮問に基づき議決権行使結果の検証、行使プロセスの検証等を行なうことで、議決権行使をはじめとするスチュワードシップ活動における利益相反に関して適切に管理しました。

自己評価 利益相反管理体制の継続

コンプライアンス・リスク管理部による議決権行使の検証においては、適切との判断がなされています。スチュワードシップ諮問委員会から、議決権はガイドラインに基づき利益相反の観点から適切に行使されており、議決権行使結果および議決権行使プロセスに関する適切性が確保されている旨の評価を受けています。引き続き、利益相反に関して適切に管理していきます。2026年6月からは、上記「利益相反管理体制」のとおり事前検証体制へ移行しており、次年度以降、運用状況について改めてご報告します。

2025年度のステュワードシップ活動の振り返りと自己評価

原則
3

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてステュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

基本的な考え方

当社は、クオリティの高い調査・分析に基づいたアクティブ運用を中心として、各アセットクラスおよび運用スタイルでそれぞれの特性を活かした運用を行ない、付加価値の創造をめざしています。

中長期視点から投資先企業の企業価値を分析するための運用調査体制として、明治安田グループのほか外部の調査情報も活用し、投資先企業を的確に把握するよう努めています。

2025年度の取組み ESG評価見直しによるESGインテグレーション分析の高度化

投資対象約400銘柄に対して、ESG分析、ESG対話等を実施したうえで、多数のESG項目のなかから企業価値に直結する重要課題を特定します。これらを踏まえて、独自にESG格付を付与、ESG評価レポートを作成します。

ESG評価に関しては、リサーチ・アナリスト(株式・債券)およびESGアナリストにより、ESG格付の評価項目見直しを実施しています。2025年度の振り返りを踏まえ、2026年度からは、S(社会)格付けにおいて、地政学リスクの高まりを反映して「サプライチェーンマネジメント」の評価ウェイトを引き上げたほか、G(ガバナンス)格付において、「キャピタルアロケーション」を新設し、資本効率の改善に加えて成長投資への取り組み姿勢も評価しています。

■ ESG分析項目(2026年度)

環境	社会	ガバナンス
・気候変動 ・自然資本	・社会課題 ・人的資本 ・品質・安全性 ・サプライチェーンマネジメント	・経営力 ・取締役会 ・資本効率 ・キャピタルアロケーション ・政策保有株式

自己評価 ESG評価の深化

2016年度以降、独自の「ESG分析・対話シート」を作成し、対話することで、その企業とESGに関する認識の共有を図ってきました。こうした活動の積み重ねにより、企業が抱える課題解決に、一定程度の貢献ができたのではと考えています。

ESGに関する課題は、GHG排出量削減だけでなく、より幅広い分野や規模で日々刻々と変化しています。今後も、評価項目はコーポレートガバナンス・コードや、SDGs、世界的な政策等を踏まえ、より最適なものと見直しを進めます。

原則
4

機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

基本的な考え方

当社は、投資先企業に持続的成長を促すべく、建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)を行なっています。リサーチ・アナリストが、ESGインテグレーション分析から議決権行使を含めたエンゲージメントまで行なっている点が特徴です。投資先企業との対話においては、中長期的な視点から議論を行ない認識の共有を図るとともに、投資先企業の経営状況に課題を認識した場合には、必要に応じて問題の改善に資する建設的な議論を行なうよう努めています。

また、議決権行使を投資家としての意思表示を行なう重要な機会と捉え、適切な議決権行使と企業との対話を通じて企業価値向上を促す働きかけに努めています。建設的な対話を行なうため、投資先企業から保有株式数の照会を受けた場合には、原則として対話の場で直接回答いたします。回答基準日は原則として対話日の前月末とします。

2025年度の取組み エンゲージメント体制の強化

ESGインテグレーション分析を踏まえ、「企業の経営戦略上の課題解決策」を策定、現経営戦略と異なる場合、エンゲージメントによってその経営戦略ギャップを埋めることで、投資収益を追求します。つまり、高い事業価値を持ちながら、実力以下の金融価値(株価)にとどまる企業に対し、あるべき姿を実現します。

議決権行使は、エンゲージメントにおける最も効果的、かつ重要な手段の一つとして活用します。協働エンゲージメントとして、株主である欧米投資家との「企業の経営戦略上の課題解決策」に関する意見交換や、協働対話フォーラムを通じて行なうエンゲージメントに取り組んでいます。

エンゲージメントは長期にわたり実施するため、「マイルストーン管理」により、ステップごとに成果と最適なプロセスを確認します。2023年度からは、エンゲージメントの進捗状況については、年度内に設定したエンゲージメントテーマについて、年度末に「提示」「共有」「着手」「実行」のいずれの段階に達したかを確認、対象銘柄の状況を集計しています(P37)。

エンゲージメントを実施するのは、主に株式・債券のリサーチ・アナリストですが、J-REITについては、担当のポートフォリオ・マネジャーが実施する形としています。これは、J-REITの運営において、ESGへの配慮がますます重要になっているためで、省電力化、多様な働き方に対応した環境、投資主価値の向上につながる物件取得を行なうための監督体制等、適切な投資判断を行なうための情報収集・分析に注力しています。

2025年度のスチュワードシップ活動の振り返りと自己評価

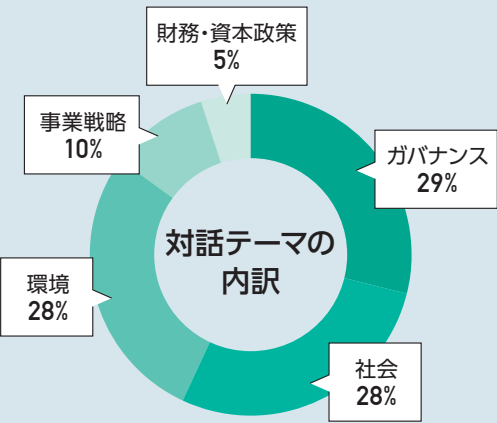
原則4

2025年度 投資対象企業との対話件数

	対話総数		うちマネジメントとの対話	
	件数	対前年	件数	対前年
事業戦略	147	▲12	85	▲4
財務・資本政策	75	▲14	38	▲7
ガバナンス	421	▲2	75	4
環境	395	▲11	52	▲12
社会	407	14	58	▲2
合計	1,445	▲25	308	▲21
対象企業数	412社	▲8社	90社	▲6社

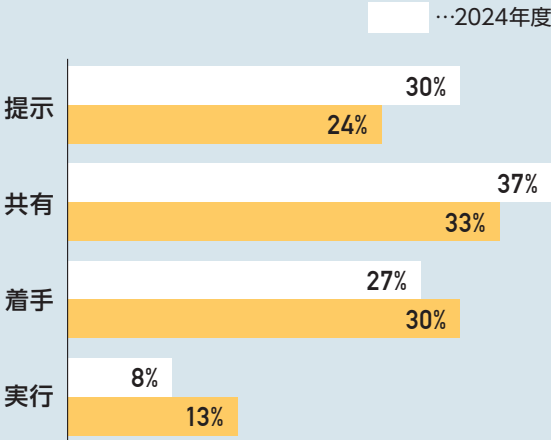
対話テーマ別構成比

(対象期間: 2025年4月～2026年3月、総計1,445件)



対話マイルストーン

(対象期間: 2025年4月～2026年3月)



自己評価 対話レベルの向上

エンゲージメント手法に関しては、ポートフォリオ・マネジャーとリサーチ・アナリストが随時ミーティングを行ない、エンゲージメント課題及びその進捗等を確認。四半期ごとには、担当執行役員、部長が参加する「ブラッシュアップ・ミーティング」を実施、個別銘柄への対応に加え、エンゲージメント全体としての

取組みについても取りあげています。

対話の進捗状況について、年度末に「提示」「共有」「着手」「実行」のいずれの段階かを確認、必要に応じて、対話手法の見直し等も検討しています。この一年間では、「着手」、「実行」へのステップアップが総じて進みました。

企業との対話の具体例

投資対象企業との対話の具体例について、主な対話事例をご紹介します。

主な対話事例 (2025年4月～2026年3月)

対話テーマ	対話内容
気候変動 (不動産A社)	(企業の状況) Scope2については100%再エネ化の目標を達成するも、Scope3については削減目標達成に課題が多く、進展が見られていなかった。 (対話の概要) 特に課題が多く残っていたリース資産について、排出量削減に向けた取組み状況をエンゲージメント。 (対話の結果・今後の対応) 2030年を目標としていた全保有資産の100%再エネ化によるネットゼロ目標を1年前倒ししたことを確認。削減スピードを加速させる判断を下したことを高く評価。環境対応が着実に深化している一方で、業界全体として遅れている収益化について積極的な取組み姿勢を示しており、今後は取組みの高度化と不動産価値との結びつきの可視化などについて、さらに踏み込んだ対話を実施する予定。
人的資本 (機械B社)	(企業の状況) コングロメリットのな事業構造を有するが、積極的な事業ポートフォリオマネジメントを行ない、成長分野への経営資源集中を進めている。そうした戦略と連動する形で人材シフト、外部採用を積極的に実施。経営戦略と人的資本投資との関係性など、人的資本経営の取組み状況を確認するべく、対話を実施。 (対話の概要) 経営戦略と連動した人的資本投資に関するKPI設定や進捗状況の開示についてエンゲージメント。 (対話の結果・今後の対応) 現状では、従業員エンゲージメント指数と女性管理職比率をKPIに設定。外部採用を積極的に進めた結果、キャリア採用数が新卒採用数を上回り、執行役員の女性比率が大きく上昇するなどの結果につながっている。また、外部人材が同質化しないように受け入れ側の基幹職に研修を行なうなど、ダイバーシティへの意識を全社に浸透する仕組みも確立。事業本部長を他事業部出身者とするなど前例を打破する動きも出ている。今後は、社内の人材リソースシフト数など、より経営戦略との連動性を重視したKPIの設定、開示を確認していく。

2025年度のスチュワードシップ活動の振り返りと自己評価

原則4

■ 主な対話事例 (2025年4月～2026年3月)

対話テーマ	対話内容
ガバナンス (電気機器C社)	(企業の状況) 前中計では主力事業のソリューション比率引上げに傾注し、粗利率の引上げには成功したものの、開発費など固定費が肥大化。需要環境の変動に脆弱な体質となったことで、中国における需要減少により大幅な業績悪化を招いた。 (対話の概要) 固定費増を抑制した成長戦略や事業ポートフォリオマネジメント強化の必要性をエンゲージメント。 (対話の結果・今後の対応) 人員削減を伴う構造改革を実施したほか、競争激化により収益力が低下していたかつての主力事業を売却し、エンゲージメントテーマが大きく進展。今後は継続的な固定費管理の他、SKU(在庫保管単位)削減による生産・調達コストといった原価低減についてもエンゲージメントを継続する方針。
事業戦略 (運輸・物流D社)	(企業の状況) 物流や素材セクター向け各種工事等を幅広く手がける。人件費の増加傾向、顧客との交渉不足による低収益部門の存在でPBRが1倍を割り込み、資本効率改善の必要性が強まる。 (対話の概要) 経営層との対話において、事業構造改革に前向きであることを確認し、課題認識を共有。低収益となっている事業のサブセグメントごとの収益管理強化、適正利潤確保のための価格戦略変更、ベストオーナー視点での見直し等をエンゲージメント。直近では、会社からの要請を受け、次期マネジメント層向けに投資家から見た同社の課題について解説するなど、会社側と緊密に連携したエンゲージメントを実現。 (対話の結果・今後の対応) 当該事業において、収益性から逆算した適正価格実現に向けた価格交渉に着手していることを確認したほか、事業部門間の人材シフトやリスクリングによる社内リソース配分の適正化も進めている状況。中計において投資家目線での企業価値向上を目指すことを公表しており、今後も会社全体として株価や資本コストを意識した経営への変革定着、構造改革推進のための人材戦略の進捗などを継続的にエンゲージメントする方針。

原則5

機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

基本的な考え方

当社では、議決権行使を適切に行なうことで、株式価値の増大をめざすとともにその毀損を防止し、お客さまの利益向上をめざしています。そのための「議決権行使に関する基本方針」、議決権行使に関する規程およびガイドラインを策定、公表しています。ただし

ガイドラインは画一的なものではなく、企業の持続的成長を促す視点からガイドラインと異なる判断が適切と考えられる場合は別途協議を行ない、ガイドラインと異なる議決権の行使を行なっています。

〔 議決権行使に関する基本方針 〕
<https://www.myam.co.jp/about/voting/>

〔 国内株式議決権行使指図ガイドライン 〕
https://www.myam.co.jp/about/voting/pdf/guideline_jpequity_20260401.pdf

〔 国内不動産投資信託(J-REIT) 議決権行使指図ガイドライン 〕
https://www.myam.co.jp/about/voting/pdf/guideline_j-reit_20260401.pdf

2025年度の取り組み コーポレートガバナンス・コードを踏まえたエンゲージメントと議決権行使との一体運営

議決権行使はエンゲージメント活動のなかで最も効果的かつ重要な手段であると考えます。企業とのエンゲージメントは、コーポレートガバナンス・コードが基本となりますが、これを踏まえ、社内ESG評価基準を策定し、うち重要事項を議決権行使基準に反映します。課題を持つ企業に対して、対話による改善が

見込まれないと判断した場合には、会社側提案に反対行使をします。

株主提案の議案数は増加していますが、一部の株主提案に対しては、議決権行使にあたり企業側、提案側双方と対話を行ない、企業価値向上に資する議案には賛成しています。

自己評価 適切に議決権を行使し、結果を公表

国内株式議決権行使指図ガイドラインの見直しや、賛否理由の開示を含む行使結果の公表などを通じて適切に実施していると認識しています。

運用関連部担当執行役員を分科会長とする議決権行使分科会を定期的に関催し、その上位組織である責任投資委員会が同分科会の活動状況および行使結果の検証結果の報告を受けモニタリングすること

で適切な議決権行使の推進を図っています。

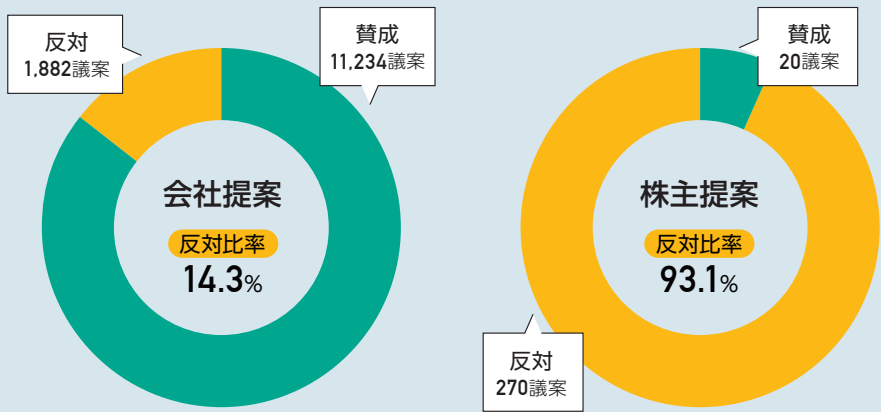
社外取締役が過半数を占めるスチュワードシップ諮問委員会において、取締役会の諮問に基づき議決権行使結果の検証、行使プロセスの適切性の検証等を行なうことで、議決権行使をはじめとするスチュワードシップ活動における利益相反に関して適切に管理してまいります。

2025年度のスチュワードシップ活動の振り返りと自己評価

原則5

議決権行使結果

■ 直近1年(2025年7月～2026年6月開催株主総会)の議決権行使結果は以下のとおりです。



会社提案の行使状況

	(議案数)	賛成	反対	(前年)
取締役の選解任	10,681	84.0%	16.0%	(16.9%)
監査役の選解任	711	91.4%	8.6%	(12.4%)
会計監査人の選解任	20	100.0%		(0.0%)
役員報酬	501	92.8%	7.2%→	(8.2%)
退任役員の退職慰労金の支給	21	28.6%	71.4%	(90.6%)
剰余金の処分	806	95.8%	4.2%→	(7.0%)
組織再編関連	16	100.0%		(0.0%)
買収防衛策の導入・更新・廃止	29	37.9%	62.1%	(92.0%)
その他資本政策に関する議案	41	94.6%	5.4%→	(20.0%)
定款に関する議案	290	96.6%	3.4%→	(5.6%)
その他の議案	0	0%		(0.0%)
議案総数	13,116	85.7%	14.3%	(15.7%)

株主提案の行使状況

	賛成	反対	(前年)
株主提案	290 6.9%	93.1%	(91.8%)

議決権行使の具体例

■ 議決権行使の主な事例(2025年7月～2026年6月)

代表取締役の選任(会社提案)	
ガイドライン	3期連続ROE8%未満の場合、原則、代表取締役の再任に反対
議案内容	ROEが低迷する中、取締役ごとの実行力に差が生じ、意思決定のばらつきが課題である状況での取締役選任議案
判断	現社長は不採算事業の整理と株主還元強化を推進し、企業価値向上に寄与しており、株価も大幅に改善したため、賛成。一方、前社長は低採算事業を放置し、ROE低迷を継続させた点から、経営責任を問うべきと判断し、反対
代表取締役の選任(会社提案)	
ガイドライン	企業に不祥事があり、その責任が重いと判断される取締役が辞任していない場合、原則、代表取締役の再任に反対することを検討
議案内容	不祥事(法令違反、行政処分等)基準に抵触する代表取締役の再任
判断	同社は多数の会計不正により特別注意銘柄に指定され、第三者委員会の最終調査報告書を受けて改善計画を公表した。創業者への権限集中や、過度な業績プレッシャーを生む企業風土が問題視されている。2022年より常務執行役員、2024年より社長兼CEOを務めている現経営トップについては、役員責任調査委員会の調査結果が未公表であるものの、現時点で経営トップとしての責任は免れないと判断し、反対
その他の議案(株主提案)	
ガイドライン	一般株主の利益やコーポレートガバナンス改善等に資すると判断出来る場合、個別精査する
議案内容	サプライチェーン上のリスクに関連する同社のリスク管理体制、内部統制及び取締役会による監督体制における瑕疵調査にあたり、同社の業務及び財産の状況を調査する者の選任
判断	同社取締役会は社外取締役が過半を占める構成であるが、本件調査を実施することで、コーポレートガバナンスが十分に機能しているかについて、株主による牽制効果が期待できる。 また、サプライチェーンリスク管理の観点からも、当社が直近のESG対話において確認したとおり、パーム油使用における小規模農園までのトレーサビリティには一定の限界が存在する。同社の取組みを国内外の競合他社と比較・検証し、改善を図る機会となることが想定される。 一方で、独立調査については、同社が反論しているように、提案されている調査者と提案株主との間で独立性・中立性が十分に確保されていない点が指摘される。本件においても、この点は必ずしも担保されていないものの、上記調査対象事項を踏まえると、同社の技術知見・ノウハウ等の機密情報流出リスクや企業価値毀損リスクは限定的であると考えられると判断し、賛成。

2025年度のステュワードシップ活動の振り返りと自己評価

原則5

■ 議決権行使の主な事例(2025年7月～2026年6月)

自己株式の取得(株主提案)	
ガイドライン	特定の一部の株主の利益となる場合、原則反対する
議案内容	本定時株主総会終結の時から1年以内に、同社普通株式を総額550億円を限度として、金銭の交付をもって取得する
判断	同社はROE12%、政策保有株比率7%と健全な経営状況にあり、会社提案に賛成している。一方、株主提案については、短期的な視点に基づく提案であると判断せざるを得ず、同社の中長期的な企業価値向上に資するものとは言い難いと判断し、反対
買収防衛策関連(株主提案)	
ガイドライン	買収防衛を導入する場合、もしくは更新する場合には、原則反対する。但し①株主総会で発動を決議する場合②独立社外取締役が過半数を占める場合、いずれかの要件を満たす場合は、賛成
議案内容	同社の導入済の買収防衛策の廃止を求める株主提案
判断	独立社外取締役が過半数を占めていない取締役会構成、一定条件のもとで取締役会決議による発動が可能である制度内容を勘案すれば、買収防衛策の撤廃提案は企業価値向上に資するものであると判断し、賛成

原則6

機関投資家は、議決権の行使も含め、ステュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行なうべきである。

基本的な考え方

ステュワードシップ責任をどのように果たしているかについて、投資先企業との対話や議決権行使状況等を当社ホームページに公表しています。

2025年度の取り組み 開示内容の拡充

議決権行使結果の開示については、お客さまが議決権行使の賛否に関する当社の考え方をご理解できるよう、四半期ごとに個別企業議案の賛否および賛否理由を開示するとともに、議決権行使ガイドラインを公表しています。
なお、金融庁が2023年4月に公表した「資産運用業高度化プログレスレポート」のとおり、議決権行使結果については、第三者が議決権行使結果をデータとして活用し、分析することができるよう、2023年4月～6月開催の株主総会から、エクセルでのデータ開示を開始しました。さらに一つの議案に対して複数

のガイドラインを用い、賛否が異なるケースの開示に対応すべく個別開示シートに別欄を設けてわかりやすく表示することを2024年1月～3月開催開示より開始しました。2024年10～12月開催開示からは反対理由の複数開示を開始し、2025年1～3月開催開示からは特に説明が必要と考えられる議案について賛否理由の詳細な説明を始めました。
PRI、TCFD、TNFD、NZAM(P59～)等、国際的なイニシアティブに関する取り組みについては、適宜ホームページに公表しています。

〔責任ある機関投資家としての取り組み〕
<https://www.myam.co.jp/about/un-pri.html>

自己評価 定期的な報告を継続

ステュワードシップ活動を含む責任投資に関するホームページでの開示などを通じて適切に実施していると認識しています。
さまざまなアセットオーナーをはじめとするお客さまのご意見や市場環境の変化等を踏まえ、今後も適宜内容を見直し、定期的な報告に努めてまいります。

2025年度のステュワードシップ活動の振り返りと自己評価

原則
7

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やステュワードシップ活動に伴う判断を適切に行なうための実力を備えるべきである。

基本的な考え方

当社は、アナリスト、ポートフォリオ・マネジャー・チームの強化に努め、適切な投資判断が行なえる運用力の向上、およびステュワードシップ活動を行なうための実力の向上に取り組んでいます。

また、経営陣はステュワードシップ責任を果たすため、人財育成はもとより、対話活動・議決権行使結果の振り返り等を定期的に行なう社内委員会の設置など、体制強化とともに課題への取組みを推進しています。

2025年度の取組み スチュワードシップ活動の教育体制強化

ESGアナリストは、日々のニュースフローのウォッチはもちろん、NPO等の各種団体や専門家とのミーティング、ESG情報を提供するベンダー等との意見交換等を通じ、常にESGに関する最新情報の把握に努めており、自らの専門性や情報分析力の高度化にも取り組んでいます。

把握した重要な情報は、リサーチ・アナリストに提供するとともに、定期的にテーマを絞った「ESG勉強会」を実施する等、チームとして情報共有を図っています。

PRI年次評価報告については、責任投資部が運用各部門と連携することで、それぞれの知見を活用した取組みを行ないました。

自己評価 ESGを考慮した資産運用の高度化

ESGアナリストとリサーチ・アナリストが協働することで、より多面的な企業分析が可能となり、エンゲージメントのレベルアップにつながるとともに、運用力向上にも効果が表れていると考えます。

ESGを考慮した資産運用について、NZAM中間目標である、「投資ポートフォリオの残高の52%を対象に、カーボンフットプリントを2030年までに2019年12月末比50%削減する」の達成に向け、特に多排出企業については、削減量に加え、削減に向けた取組内容の評価も開始し、エンゲージメント内容の高度化に取り組んでいます。

ステュワードシップ活動を適切に行なうための実力養成

ESG勉強会のテーマ

自動車業界への影響（2021年度）

2035年ガソリン車販売禁止を踏まえた、電動自動車販売台数、販売構成比の見直しを業績予想・エンゲージメントに反映

インパクト投資（2022年度）

社会的インパクト投資および社会的インパクトマネジメントに係る、グローバルかつ多様なイニシアティブ等の活動内容を俯瞰、今後の取組みにおけるポイントを整理

エネルギー業界への影響（2021年度）

IEAの世界1.5℃シナリオとの整合性、電源別のCO₂排出量・運転開始期間・供給可能性を踏まえて、グリーン成長戦略の見直しを業績予想・エンゲージメントに反映

人的資本（2023年度）

人材版伊藤レポートをきっかけに、経営戦略と人材戦略の連動を可能にする価値創造フレームワークを理解のうえ、エンゲージメントに活用

カーボンプライシング（2022年度）

各国の炭素税や排出量取引の現状を踏まえた企業によるインタールカーボンプライシングの設定を業績予想・エンゲージメントに反映

TCFD（2023年度）

優れたTCFD開示は、気候関連リスク・機会が企業財務に与えるインパクトについて、ストーリーで語られている。その好事例を示し、エンゲージメントに活用

TNFD（2023年度）

TNFDのフォーカスは「自然資本」。ダブル・マテリアリティであること、地域性が高いこと等も踏まえて、TCFDとの一体開示をエンゲージメント

Scope1～3（2024年度）

Scope1～3の形式的な定義だけでなく、1つの排出に複数企業を関与させることで、排出削減の「協働」を促す枠組みであること等、ポイントを再整理

株式会社の機関設計、株式報酬（2024年度）

議決権行使を的確に行なえるよう、株式会社の機関設計の核心、さまざまな株式報酬制度、買収防衛策等を再確認

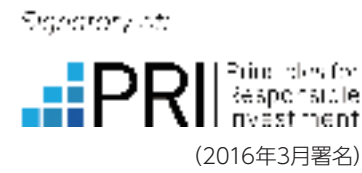
社外取締役の役割、スキル（2025年度）

経営者から独立した立場で経営者、経営全般ならびに少数株主との利益相反を監督する役割、資本市場との対話を行なうスキルの重要性等を再確認

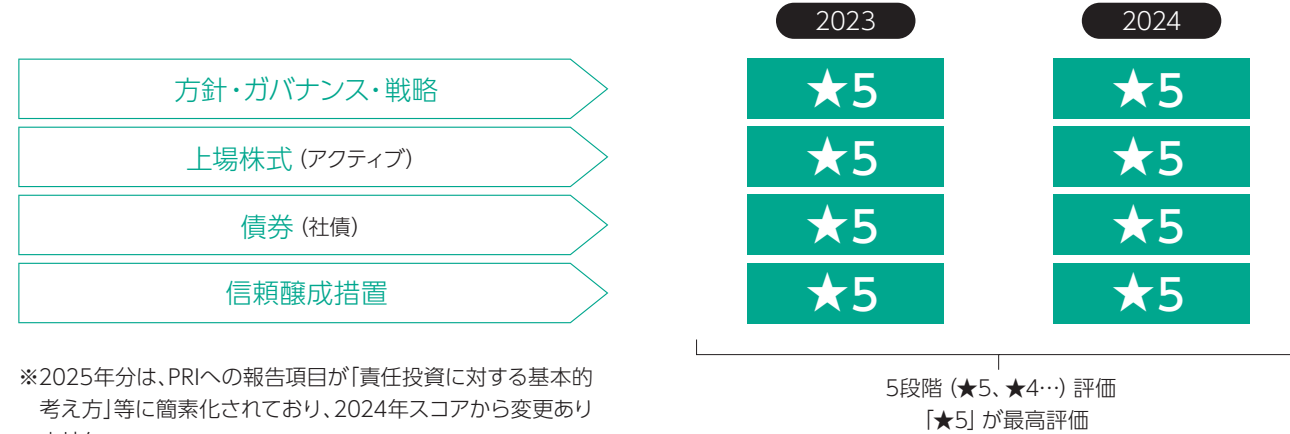
外部評価

国連責任投資原則(PRI)

各運用資産におけるESGインコーポレーション等の取組みを進めてきた結果、アセスメント評価は高評価を維持しています。



国連責任投資原則(PRI)年次評価※



「投資家への期待・要望」等に関する企業アンケートの結果について

当社は投資先企業との継続的な対話を重視しています。東京証券取引所が実施した上場企業向けアンケートでは、「有意義な対話を行う機関投資家」として当社名が挙げられました。これは当社の建設的な対話姿勢が評価された事例の一つと認識しています。

<https://www.jpx.co.jp/corporate/news/news-releases/1020/t13vrt0000001u1i0-att/t13vrt0000001u215.pdf>

出典：東京証券取引所「投資家への期待・要望等に関する企業アンケート結果」



サステナビリティ・レポート 2026

第 2 部

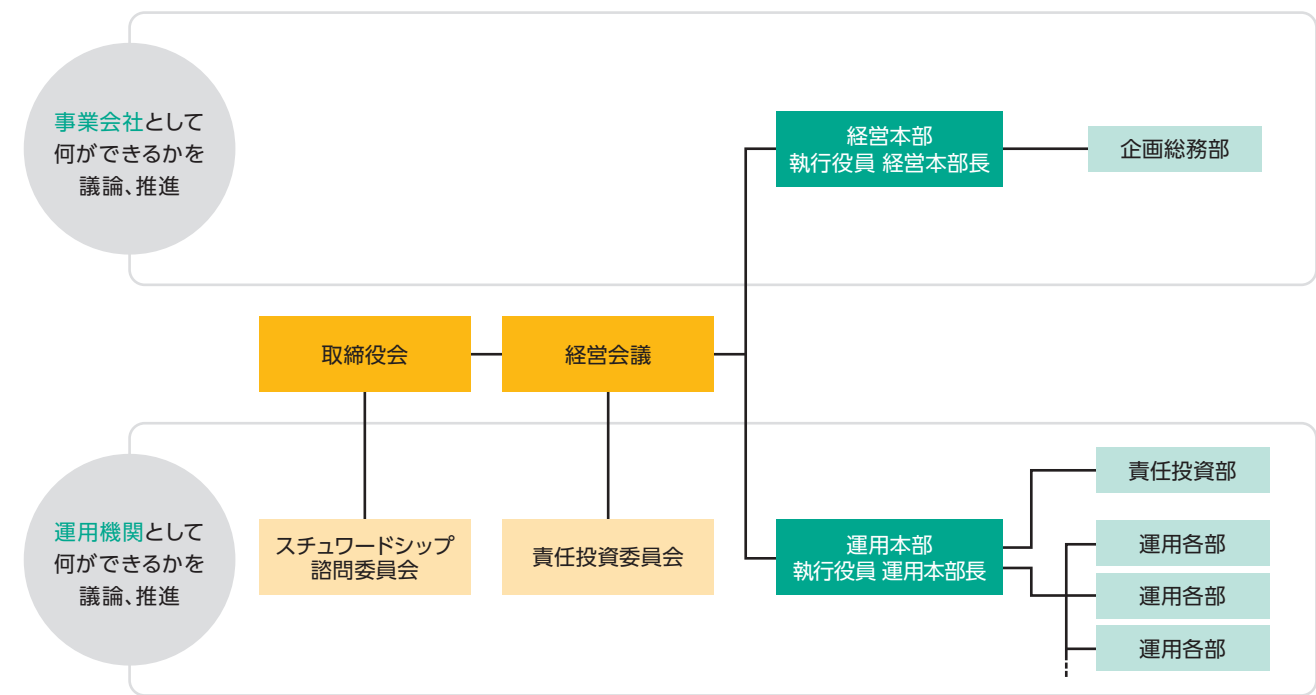
MYAMのコーポレートサステナビリティの取組み

サステナビリティ経営推進体制

資産運用を業とする運用機関、インベストメント・チェーンの一員として、運用本部の責任投資部が中心となり、「責任投資委員会」等での意思決定、モニタリングを行ないながら、各種スチュワードシップ活動を積極的に遂行しています。活動の適切性は、社外取締役を中心に構成される「スチュワードシップ諮問委員会」において検証・審議しています。（詳細はP11、P12『サステナブル投資の推進体制』をご参照ください。）

また、事業会社としての取り組みを進めるにあたっては、当社にとっての「優先課題（マテリアリティ）」を踏まえて経営会議が経営計画を策定し、具体的な活動につなげています。

■ 体制図



Executive Officer Message



代表取締役 会長
中野 康一
Koichi NAKANO

当社の経営理念である「私たちは、お客さまに最も信頼され、満足いただける資産運用会社をめざすとともに、インベストメント・チェーンの一員として持続可能な社会の形成に貢献します」は、資産運用会社として優れた運用成績をめざして投資先へサステナビリティの取り組みを働きかけていくということ、社会の一員として当社自身も企業活動を通じサステナビリティの取り組みを実践していくことの二つを表しています。

当社および明治安田グループとして取り組む課題として設定した8つの「優先課題（マテリアリティ）」に対し、解決に向けてどのような取り組みを行なっているのか、第2部ではそういった当社自身の取り組みについてご報告させていただきます。

明治安田グループとしての取り組み

当社を含む明治安田グループでは、2022年4月に「グループサステナビリティ方針」を制定しました。持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりのために、グループベースでの一体感ある取り組みを推進しています。

明治安田グループ グループサステナビリティ方針

明治安田グループは、社会を基盤として活動する企業としての責任を果たし、「お客さま」「地域社会」「働く仲間」をはじめとするステークホルダーとの共通価値を創造するとともに、その価値を「未来世代」に引き継ぐことを通じて、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献し、企業としての安定的・持続的な発展をめざします。

- 1. 商品・サービス**
環境変化とお客さまのニーズを踏まえた最適で質の高い商品・サービスを提供することに努めます。
お客さまの声に誠実に対応し、商品・サービスの改良や開発などに反映します。
- 2. 地域社会への貢献**
文化、伝統を尊重し、幅広いステークホルダーとの相互信頼のもと、地域社会の発展に貢献します。
- 3. 人権・職場環境**
あらゆる人々の人権を理解・尊重し、事業活動に反映します。
ダイバーシティ・インクルージョンを推進し、すべての従業員に対する平等な機会の提供や働きやすい職場環境を整備します。
- 4. 地球環境の保全**
人々が安心して暮らせる地球環境が事業活動の前提であるとの認識のもと、地球環境の保全と気候変動対策の取り組みを推進します。
- 5. コンプライアンス**
業務遂行のあらゆる面においてコンプライアンスが最優先されるとの認識のもと、国内外の適用されうる法令、国際規範および社内規程等を遵守することはもとより、社会的良識に基づいて公正・誠実に行動します。
- 6. ステークホルダーへの情報開示・対話**
幅広いステークホルダーに対し、情報を適切・公平に開示するとともに、継続的な対話を通じて信頼関係を構築します。



健康を、いっしょに育てよう。



つながり、ふれあい、ささえあう地域社会を。

優先課題(マテリアリティ)

当社は、SDGsにおける17のゴール、169のターゲットから導き出される社会課題のうち、当社のステークホルダーへの影響度、事業との関連性の観点から、以下の8項目を「優先課題(マテリアリティ)」に設定し、その解決に貢献する取組みを推進しています。

明治安田アセットマネジメントとして取り組む優先課題

[特に注力する優先課題]

①金融リテラシーの向上	 働きがいも 経済成長も	 産業と技術革新の 基盤をつくろう
-------------	--	--

[その他の優先課題]

②働き方改革の推進	 すべての人に 健康と福祉を	 働きがいも 経済成長も
③ガバナンス強化と経営の 透明性確保	 平和と公正を すべての人に	

明治安田グループとして取り組む優先課題

[特に注力する優先課題]

④健康寿命の延伸	 すべての人に 健康と福祉を
⑤地方創生の推進	 住み続けられる まちづくりを

[さらなる取組みが必要な優先課題]

⑥環境保全・ 気候変動への対応	 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	 気候変動に 具体的な対策を
	 海の豊かさを 守ろう	 陸の豊かさも 守ろう
⑦DE&Iの実現	 ジェンダー平等を 実現しよう	 働きがいも 経済成長も
⑧人権の尊重	 人や国の不平等を なくそう	 平和と公正を すべての人に



SDGs(持続可能な開発目標)は、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標です。「地球上の誰ひとりとして取り残さない持続可能な社会の実現」の達成に向けて、世界各国の政府、企業および社会の自発的な取組みが求められています。

当社は、「私たちは、お客さまに最も信頼され、満足いただける資産運用会社をめざすとともに、インベストメント・チェーンの一員として持続可能な社会の形成に貢献します。」という経営理念のもと、資産運用会社が果たすべき公共的使命・社会的責務をよりいっそう自覚し、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供等、お客さま本位の業務運営に関する取組み

を進めるとともに、社員一人ひとりが資産運用のプロフェッショナルとして、お客さまの中長期的な資産成長のために最善の努力を尽くしていきます。

こうした考え方は、持続可能な社会の実現を掲げるSDGsの理念と軌を一にするものであると認識しています。



マテリアリティ・フォーカス

金融リテラシーの向上

当社は、資産運用のプロフェッショナルとしての知見の活用に加えて、
クオリティの高い資産運用サービス・商品の提供により、お客さまの資産運用を支援します。

幅広い年齢層が資産形成に取り組みやすい商品・サービスの提供に向けて

当社は、「老後の備え」を目的とした資産形成への取り組みを推進することは、少子高齢化が進む日本において資産運用会社が果たすべき公共的使命・社会的責務の一つであると考えています。

資産運用会社としての知見を活かし、運用商品および資産形成に関する情報提供を行なうことを目指し、公式ホームページでは基準価額の推移や運用レポートなどの情報に加え、各種解説動画の配信を行なっています。また、「資産運用フェス」等への出展を通じて、お客さまと直接交流する機会も設けています。

さらに、お客さまの最善の利益にかなう商品を提供するため、各ファンドのパフォーマンス等のモニタリングや分析、運用成果が芳しくないファンドの改善に向けた対策の検討・協議を定期的実施し、運用実績を一定水準以上に維持するよう努めています。

お客さま向け「動画ライブラリー」のご紹介

— ピックアップ —



<https://www.myam.co.jp/movie/>
よりご覧ください。

Executive Officer Message

私たちリテール本部は、金融機関の販売担当者の方々や受益者の皆さまに向けて、当社が設定・運用する投資信託に関する勉強会・セミナーを開催するとともに、販売用資料や情報提供レポート等の作成を担っています。最終投資家である個人投資家に最も近い立場にいることから、お客さま目線で情報を発信するとともに、お客さまのご意見やご要望を運用部門や商品開発部門等にフィードバックし、商品設計やその運用に反映していくことが求められています。

私たちは資産運用の専門家として、「投資信託は資産形成における有効な手段の一つである」と確信しています。一方で、投資信託の説明資料には馴染みの薄い専門用語が多く用いられていることに加え、投資には損失が生じる可能性もあることから、投資を始めることにためらいを感じる方が少なくありません。このような現状を改善するため、私たちは一方的な情報提供にとどまらず、見せ方や伝え方、情報発信のタイミングにも工夫を重ねています。例えば、ホームページの動画ライブラリーを拡充し、日本銀行の金融政策決定会合の直後に政策内容や市場への影響について解説した動画を当日中に掲載するなど、当社の考え方や運用方針をわかりやすく、タイムリーに発信することに努めています。

このような取り組みを通じて、お客さまから安心して資産運用をお任せいただける存在となることを目指しています。また、投資信託が個人投資家の長期的な資産形成を支える中核的な手段として、よりいっそう活用されることを目指し、販売会社の皆さまおよび個人投資家のニーズを的確に把握しながら、投資信託への信頼向上に資する活動に邁進してまいります。



常務執行役員 リテール本部長

竹内 敦子

Atsuko TAKEUCHI

企業向け年金運用・コンサルティング機能の拡充

超高齢化社会と言われるわが国において、公的年金のスリム化や労働市場の流動化が進む昨今、従業員にとっての大切な老後資産の形成手段として、優秀な人材の確保や、労働インセンティブの向上にも貢献しうる企業年金の重要性は、ますます高まっています。

当社は資産運用会社として、質の高い運用商品の提供に加え、お客さまのニーズをとらえた商品ラインアップの拡充や営業担当者によるタイムリーな情報提供などを通じ、お客さまの制度運営に貢献します。

Executive Officer Message

私たち法人本部は、お客さま各社の従業員の方々大切な老後資金をお預かりしているという意識を常に忘れることなく、年金制度の運営に寄り添いながら、長期的な運用目標の達成に資する運用商品・サービスの提供をめざしています。このため、お客さまとのコミュニケーションを密にすることにより、ニーズ、運用目標、リスク許容度などをしっかりと把握したうえでご提案するよう努めています。

また、昨今はオルタナティブ商品に対するニーズが高まっていることから、当社でもラインアップを拡充していますが、その商品内容は伝統資産に比べて複雑化する傾向にあります。当社営業担当者につきましては、運用の専門家としての質の高い知識や提案力はもとより、お客さまに対するわかりやすい説明力を求められる場面が増えていることから、運用知識の向上に努めつつ、タイムリーな市場関連情報や投資判断などのサービスの提供に取り組んでいます。

今後とも、お客さまとその先の従業員や預金者の皆さまからお預かりした大切な資産を、安定的かつ長期的に増加させるため、ベストエフォートを尽くしてまいります。



法人本部長

田中 敏伸

Toshinobu TANAKA



マテリアリティ・フォーカス

働き方改革の推進、健康寿命の延伸、DE&Iの推進、人権の尊重

当社は、人財への投資を通じて、
役職員が働きがいを感じながら、
十分な成長機会のもと、自分らしく活躍し、
お客さまの期待を超える価値を
提供できるような
好循環を作ことをめざしています。

多様な
人財の
活躍

多様な
働き方の
推進

キャリア
開発支援

協働の
推進

働きがいのある職場環境・風土醸成に向けて

▶ **ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) の推進**
当社では多様性こそが組織が発展・継続していく強みであると考えています。属性などにとらわれない幅広い人財の採用・育成を推進するとともに、役職員の誰もが制約にとらわれず「ライフを含めたキャリア」を形成できるよう支援しています。また、性別、年齢、国籍といった属性に関するダイバーシティのみならず、知識や経験、価値観や考え方といった実質的な多様性を活かした企業風土づくりに取り組み、役職員一人ひとりに寄り添った支援を実施しています。

▶ **人権方針**
性的指向・性自認等に基づくハラスメントや差別の禁止を人権方針に明記しています。また、人権啓発研修の実施やハンドブックの発行等の取り組みを通じて、あらゆるステークホルダーに対する人権への配慮について、社内の理解浸透を進めています。

健康経営

役職員が能力を最大限発揮し、一丸となって価値創造に取り組むためには、役職員の心身の健康が不可欠です。当社は、「健康経営宣言」を行ない、重要な経営課題の一つとして、健康経営の推進および効果的な健康づくりが実践される社内環境整備に取り組んでいます。

主な取り組み	外部評価
●健康診断受診率の向上	●健康優良企業(金) ＜健康保険組合連合会東京連合会＞
●役職員向け健康増進イベント (ウォーキング、レガッタ大会等)の実施	●健康経営優良法人 (中小規模法人部門(ネクスト ブライト1000)) ＜経済産業省および日本健康会議＞
●メンタルヘルス対策	
●ストレスチェックの実施	
●所定外労働時間の削減	
●雇用環境の整備	

仕事との両立支援

役職員の誰もが制約にとらわれずに活躍するために、仕事と「育児、介護、治療」を含むプライベートを両立できる職場環境整備を推進しています。また、定期的に社内報を発刊し、制度の周知や事例の共有等を通じて、「両立支援」に関する理解促進、風土醸成にも取り組んでいます。

主な取り組み	外部評価
●両立支援ハンドブックの発行	●くるみんプラス ＜厚生労働省＞
●フレックスタイム制の導入、 コアタイムの廃止	●えるぼし(最高位3つ星) ＜厚生労働省＞
●ダイバーシティ研修	
●女性向けコミュニケーション スキル研修	
●社内キャリアコンサルタント による面談	

機関投資家としての役割発揮によるDE&Iの促進

DE&Iの推進は、長期的に企業業績にポジティブな影響をもたらす可能性があるとの認識のもと、投資判断への各企業におけるDE&Iの推進状況の組み込みや、投資先企業へのエンゲージメント等を通じて、社会のDE&Iの促進に貢献していきます。

一人ひとりが活躍するために

▶ **人財マネジメントの基本方針**
右記5項目を軸とした人財マネジメントの基本方針を定め、多様なバックボーンやスキルを持つ役職員の活躍を支援し、個々の特性や能力を最大限発揮できる職場環境づくりを推進しています。
また、「お客さまの利益の実現への貢献」を中核的な基準として、能力・役割・責任に応じた公正な評価を行ない、目標の達成度に応じたフィードバックを定期的の実施しています。

- 「人財のプロフェッショナル化」
- 「役割発揮(成果)に応じた処遇」
- 「適切な人事配置・異動」
- 「DE&I」
- 「ワークライフバランス」

▶ **人財育成の方向性**
当社の持続的成長のためには、高い倫理観と高度なスキル・専門性を有するプロフェッショナル人財を採用・育成し、各専門領域で活躍できる制度や環境を整備することが重要と考えます。当社はその指針となる「人財育成の方向性」を定め、多様性を活かした人財ポートフォリオの構築をめざしています。

専門人財の育成強化

役職員に成長の機会を提供するとともに、自らプロフェッショナル人財をめざすための努力を支援しています。
各部署において求められる職制別スキルセットの明示、資格取得費用や社外講座受講費用の補助など、専門性向上のための取り組みを実施しています。

キャリア研修

キャリア形成についての理解を深め、ライフステージに応じたキャリアを自ら考え、プランニングし、自律的にキャリア形成していく力を身につけることを支援するため、さまざまなキャリア理論を紹介する研修を実施しています。

次世代リーダーの育成・登用

持続的成長のために、長期的視点にたった次世代を担う人財育成を行なっています。
2022年度からのリーダーシップ研修は、実践的な演習を通じてワークエンゲージメントの高いリーダーの育成を行なっています。
また2023年度からは、DX人財育成のためのDXリテラシー研修を開始、さらには、2024年度より「DX人財育成プログラム」を策定。戦略的かつ計画的な人財育成に中長期的に取り組んでいます。

エンゲージメント調査の活用

役職員のエンゲージメントが企業価値向上につながると考え、「従業員意識調査」を毎年実施しています。仕事や会社に対する役職員の現状を可視化し、調査結果を分析することで、組織運営における課題や伸ばすべき強みを特定し、企業価値向上に向けた取り組みを検討、実施しています。この結果は各施策の効果検証にも活用しています。また、エンゲージメント指標として、「当社の魅力度」「仕事のやりがい」の2項目をKPI指標とし、経年比較を行ない、従業員と共有しています。

Specialist Message

「互いに助け合い、共に成長する」職場環境の実現をめざして

加速する社会環境の変化に伴い、働き方やキャリア志向、経験や価値観などの多様化がますます進んでいます。当社ではこの多様性の広がりこそ、お互いを補完し合える強みと認識し、多様性を受容した「互いに助け合い、共に成長する」ことのできる職場環境の実現をめざしています。2023年度から始動したDX人財育成は、“持続的成長に向けた新たな価値創造”をテーマに、役職員が成長実感を持てる機会を提供しています。デジタルスキルの習得だけでなく、部門横断的に協働する環境、そしてチャレンジする姿勢を評価する社内風土醸成など、今後も多面的に取り組んでいきます。

企画総務部 総務担当 専任部長 **人財開発担当** **小倉 理美**
Rimi OGURA



マテリアリティ・フォーカス

地方創生の推進

地域とのつながりを大切にしながら、未来世代へ魅力ある地域社会を引き継ぐ取り組みを進めています。

地方創生の推進

過疎化や少子高齢化が進展するなか、多くの地域が人口流出や財政の悪化、企業の撤退といった課題が深刻化しています。しかし、日本経済および資本市場の持続的な成長のためには、都市部のみならず地方も含め、日本全体で成長していくことが不可欠です。

当社は、地方経済の中核的な存在として地域社会に根差した多くの地域金融機関との間で、投資一任業務や投資信託の販売会社などを通じた幅広いパートナーシップを構築しています。そのため、地方圏の人口減少や経済規模の縮小は、当社ビジネスにも直接的な影響を及ぼすマテリアリティの一つであると認識しています。

こうした認識のもと、当社は地域経済の活性化に向けた取り組みを推進しています。

「ご当地ファンド」を通じた地域支援の取り組み

地域を応援する投資信託の設定・運用を通じて、地方創生への関心を喚起するとともに、域内経済の活性化やさらなる成長を目指す地域企業を後押ししています。また、お客さまの「活力ある地域・ふるさとを次世代につなげたい」という想いを形にすることをめざしています。

現在、2025年～2026年に新たに設定した3ファンドを含む7ファンドを運用しており、その主な特徴は以下のとおりです。

特徴1 対象地域に本社を置く企業等のご当地関連株式に投資を行ないます。

特徴2 【にいがたの架け橋】、【グローバルにいがた】、【オリエンタルにいがた】、【ノブナガファンド】、【九州未来ファンド】、【伊達Rising】では、お客さまにご負担いただいた信託報酬の一部を、地域の未来づくりを支援するための寄附につなげることで、資産運用と社会貢献を同時に実現できる機会を提供しています。



にいがた未来応援
日本株ファンド
【愛称：にいがたの架け橋】



にいがた未来応援
グローバル株式ファンド
【愛称：グローバルにいがた】



にいがた未来応援
アジア・パシフィック株式ファンド
【愛称：オリエンタルにいがた】



八十二 信州応援
日本株ファンド
【愛称：がんばれ信州】



岐阜・愛知地域応援ファンド
【愛称：ノブナガファンド】



九州未来ファンド



伊達の国未来ファンド
【愛称：伊達Rising】

※投資信託のご検討にあたっては、巻末の「ご留意事項」を必ずご確認ください。

ご当地ファンドを通じて、2026年(2026年1月1日～9月30日)に実施した寄附金額は、総額9,764万円※1となりました。

寄附先の選定にあたっては、当該ファンドの販売会社との協議を踏まえ、団体の活動内容や寄附金の使途などを総合的に勘案し、決定しています。

これらの取り組みに加え、当社では、国が認定する地方創生事業への寄附制度である「企業版ふるさと納税」を活用し、地方創生に資する取組みをよりいっそう推進してまいります。

地域の未来づくりを支援する取組みは社外からも高い評価をいただいています。新潟ご当地ファンドの販売会社である第四北越証券株式会社と当社が連名で実施した寄附に対して、紺綬褒章※2を受章しました。

また、「21世紀金融行動原則(PFA21)」においては、2025年度最優良取組事例として運営委員長賞※3を受賞しています。

※1 寄附金総額は、当社および販売会社の拠出額の合計です。
※2 公益のために私財を寄附した個人または団体に授与される国の褒章
※3 環境省の提唱を契機として策定された、持続可能な社会の形成に向けた金融機関の行動原則。署名金融機関による「持続可能な社会の形成に資する取組事例」を外部有識者が審査し、特に優れた取組みを表彰



Sales Manager Message



担当ファンドの寄附活動などを通じて、寄附先の皆さまの生の声を拝聴する機会に恵まれており、感謝のお手紙をいただいたり、夢に関するお話を伺ったりしたときに、胸がいっぱいになるような感動を覚えます。また、地元の課題を地元の金融機関の皆さまと共有することで、投資信託を通じ同じベクトルで会話ができていていると感じています。引き続き、投資家の皆さまの「中長期的な資産形成の一助となる商品、サービスのご提供」などを通じて、その解決に少しでも貢献できるよう努めてまいります。

【にいがたの架け橋】【グローバルにいがた】【オリエンタルにいがた】【ノブナガファンド】 営業担当
リテール営業第一部 伊藤 祐基
Yuki ITO

» 地元の元気プロジェクト

明治安田グループ一丸となって推進する「地元の元気」プロジェクトの一環として、「私の地元応援募金」に参画し、「従業員が居住地・出身地などゆかりのある地域を指定して行なう募金」に「会社の拠出」を上乗せして寄附を行ないました。寄附金は、地域の課題解決への貢献を目的とした取組み(健康増進や子育て支援など)に役立てられています。

また、日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)の「地域に根差したスポーツクラブを核として、豊かなスポーツ文化を醸成する」という理念に共感し、試合観戦などを通じて、地域のサポーターの皆さまと一緒にJリーグを盛り上げています。こうしたプロジェクトへの役職員の参加や意識の醸成および向上を促すため、社内報等による情報発信を行なっています。



環境保全・気候変動への対応

持続可能で豊かな自然環境を未来世代へ引き継ぐため、さまざまな取り組みを進めています。

環境保全・気候変動への対応

気候変動は、中長期的に私たちの生活や企業の事業環境に甚大な影響を及ぼしうる課題であり、気候変動への具体的な取り組みなくして、事業の持続的な成長は困難な状況にあると認識しています。

当社は、責任ある機関投資家として、さまざまなイニシアティブに参画するとともに、気候変動のもたらす「リスク」と「機会」を適切に捉え、お客さまと協働しながら、投資先企業との対話（エンゲージメント）等を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

運用を通じた脱炭素社会への移行への貢献

当社は、2023年1月、「The Net Zero Asset Managers initiative (NZAM)」に参画しました。

2023年8月、NZAMのガイダンスに沿って2030年の中間目標を策定し、「投資ポートフォリオ残高の52%を対象に*、カーボンフットプリント**を2030年までに2019年12月末比50%削減する」ことを公表しました。中間目標は見直しを行ない、段階的に目標を引き上げることをめざします。

2024年からは、中間目標に関する取り組みの一環として、投資ポートフォリオのGHG排出量で大きな割合を占める多排出企業を対象に、排出量削減のみならず削減目標策定、情報開示、脱炭素化に向けた投資計画策定の有無などを多面的に評価し対話をしていく取り組みを開始しています。

*下表で対象AUM(運用資産残高)と表記。今後、対象は範囲を拡大することを検討

**投資ポートフォリオの1単位あたりのGHG排出量(投資ポートフォリオの持ち分であるGHG排出量[CO₂換算トン]÷投資ポートフォリオの時価評価額[百万米ドル])

また、当社は、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)による提言への賛同を表明しています。TCFDの推奨に基づき、気候変動に起因するリスクおよび事業機会について、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の観点で開示を行っています。

2030年 カーボンフットプリント	対象AUM
△50%	52%

2024年には、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)による提言へ賛同を表明し、受入機関(TNFD Adopter)として登録しました。気候変動と密接に関わる自然資本等について、依存、インパクト、リスクおよび事業機会に関する開示に取り組んでまいります。

投資先企業への働きかけ

当社は、投資先企業の財務情報のみならず、環境・社会・ガバナンス(ESG)等の非財務情報も適切に考慮した企業価値評価・運用に取り組んでいます。

投資先企業に非財務情報の情報開示を促すとともに、投資先企業とのエンゲージメント(対話)を通じた課題の共有と、その解決、ひいては企業価値向上・持続的成長に向けて働きかけを行なっていきます(詳細は第一部「サステナブル投資の取り組み」をご参照ください)。

イニシアティブへの参画

NZAM、TCFD、TNFD、国連PRIなどの国際的枠組みに参画し、グローバルなネットワークの構築、関係機関との協働、目標設定と情報開示、国内外のサステナビリティ動向に関する情報収集等の活動を行なっています。これらの活動により得た知見、運用の高度化につなげています。

事業活動に伴う環境負荷削減の取り組み

当社は、環境への配慮を実践するための具体的な行動指針として、「環境方針」を定めています。

環境負荷削減に向けて、ビル内の使用電力のすべてをゼロエミッション(CO₂排出係数ゼロ)化したオフィスビルに移転したほか、年間を通してオフィス内の室温管理、照明のLED化および不要な照明の消灯の徹底を中心とした節電、社内会議等でのノートPC利用によるペーパーレス化などにより、電力使用量および紙使用量の削減に努めています。

TCFDに基づく情報開示

ガバナンス

取締役会の監督

- 取締役会は、「環境方針」を制定し、同方針において「資産運用事業を展開するにあたり、環境に及ぼす影響に配慮し、地球温暖化の抑制や環境汚染の防止に努めるとともに、事業活動を通じ環境課題の解決に取り組めます」と宣言しています。(TCFD/TNFD共通)
- 取締役会は、当社の投資ポートフォリオのGHG排出量の現状や開示内容について、報告を受けています。

経営陣の役割

- 経営陣は、責任投資委員会において、独自のESG対話の進捗状況をモニタリングしています(P37ご参照)。この進捗状況は、投資先企業の取り組みの進展度を表したものであり、進展するほど気候変動や自然資本に関して当社の投資ポートフォリオが受けるリスクが低減していくと考えます。(TCFD/TNFD共通)
- (責任投資委員会は、社長を委員長とし、運用関連部担当執行役員、コンプライアンス・オフィサー等の経営陣等により構成しています。)
- 当社ポートフォリオのGHG排出量の現状について、責任投資委員会および取締役会等へ報告することで、モニタリングを実施しています。

マテリアリティ・フォーカス

投資先企業の事業が気候変動や自然へのインパクト等を通じ
さまざまなステークホルダーの人権にも影響を及ぼす観点での、人権方針や対話

- 取締役会は、「人権方針」を制定し、同方針において「国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際規範を尊重」する旨、「機関投資家として、人権課題を含めたESGの観点を意思決定や企業との対話活動に組み込んでいく」旨を宣言しています。投資先企業との間で独自のESG対話を年1回行ない、気候関連リスクと機会だけでなく、自然資本関連リスクと機会に関する課題解決も働きかけています。(TNFD)

戦略

特定する気候関連リスクと機会

- 内外の有価証券の運用サービスを提供する資産運用会社として、お客さまの資産について、適切なリスクコントロールのもと中長期的な成長を図ることを目標としています。
- 投資先企業ごとに、独自にESG格付を付与しています。具体的なリスクと機会は、以下のとおりです。
 - ①投資先企業によるGHG排出量削減が今後も順調に進むと見込まれるか(移行リスクと機会のマネジメントの評価)
 - ②気候変動に起因して発生する自然災害等に対する備えが十分か(物理リスクと機会のマネジメントの評価)
 - ③取引先企業のGHG排出量を削減させる商品・サービス等により、市場評価を高める機会を享受しているか

気候関連リスクと機会の、投資への組み込み

- 投資意思決定への組み込み(含む目標株価)に関しては、上記ESG格付を投資意思決定の一判断要素として活用しています。
- エンゲージメントへの組み込み(含むESG対話)に関しては、目標株価を実現するため、投資先企業に対して中長期・継続的にエンゲージメントを行なっています。また、ESG格付を年次で更新するために、投資先企業との間で年1回ESG対話を行なっています。
- ポートフォリオのGHG排出量管理への組み込みに関しては、投資ポートフォリオのカーボンフットプリント(投資1単位あたりのGHG 排出量)削減目標を設定し、進捗管理をしています(P62ご参照)。

リスク管理

気候関連リスクの特定・評価のプロセス

(特定のプロセス)

- ESG分析においては、当社独自の「ESG分析・対話シート」を作成し、ESGに関する事業機会とリスクに分解して分析します。
- 企業との間でESG対話を年1回以上行ないます。ESG対話においては、「ESG分析・対話シート」を使用し、課題認識を共有、その解決に向けた議論を実施します。これらのESG分析・ESG対話を通じて、気候関連リスクを特定します。

(評価のプロセス)

- ESG分析やESG対話で得られた情報をもとに、投資先企業による気候関連リスクと機会のマネジメントレベルを定量スコアに換算、ESG格付を付与することで、リスクを評価します。

気候関連リスクのマネジメントのプロセス

(マネジメントのプロセス)

- 議決権行使ガイドラインにおいてESG課題基準を規定しています。年1回のESG対話を継続しても投資先企業の取り組みや実績に改善が認められない場合、エスカレーションとして、議決権行使において、代表取締役である取締役の選任議案等に反対することがあります。

全社的なリスク管理体制

- 責任投資部は、ESG分析・ESG対話・ESG格付付与の取り組みおよび気候関連リスクに関する日常的な管理について、プロセスの具体化を実施しています。日常的な管理に対する牽制・指導および体制整備に係る事項は、責任投資委員会において、協議・報告しています。
- リスク管理に係る責任投資委員会での協議・報告事項は、取締役会等へ報告しています。

指標と目標

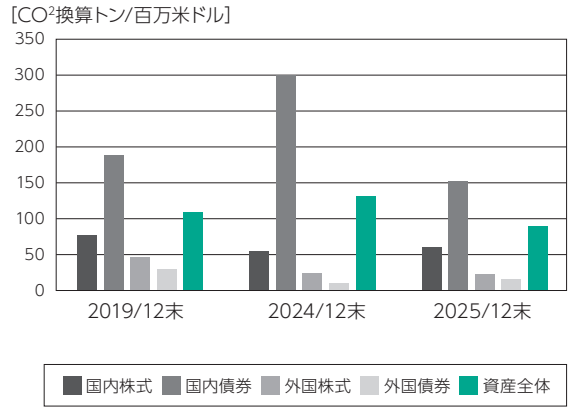
指標、スコープ1,2の開示

- 「投資1単位あたりのGHG排出量(カーボンフットプリント)」は、2025年12月末時点で、2019年12月末から17%減少しています(グラフ①)。これは、主に国内債券ポートフォリオにおいて、電力会社等、多排出企業への投資残高が減少したことによります。

目標

- 当社は、NZAMに加盟し、投資ポートフォリオのカーボンフットプリント(グラフ①の指標)を2030年までに2019年12月末比50%削減する目標を設定しています。
- 目標達成に向け、当社は、独自の「ESG対話」等を通じて、課題認識を共有し、その解決を働きかけていきます。また、多排出企業については、排出量のみならず、目標設定、開示、投資計画等、具体的な取り組みを評価することにより、実効性の高い対話を進めています。

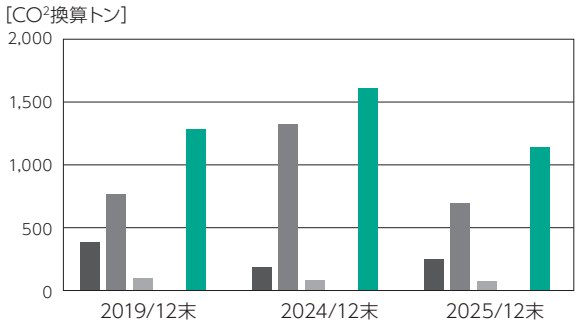
■ グラフ①：カーボンフットプリント



算式

$$\sum_{i=1}^n \left(\frac{\text{企業iへの当社投資残高}}{\text{企業iのEVIC(*)}} \times \text{企業iのScope1+2} \right) \div \text{当社ポートフォリオの投資残高合計}$$

■ グラフ②：GHG 排出量



算式

$$\sum_{i=1}^n \left(\frac{\text{企業iへの当社投資残高}}{\text{企業iのEVIC(*)}} \times \text{企業iのScope1+2} \right)$$

(出所) S&P社[Trucost Environmental]

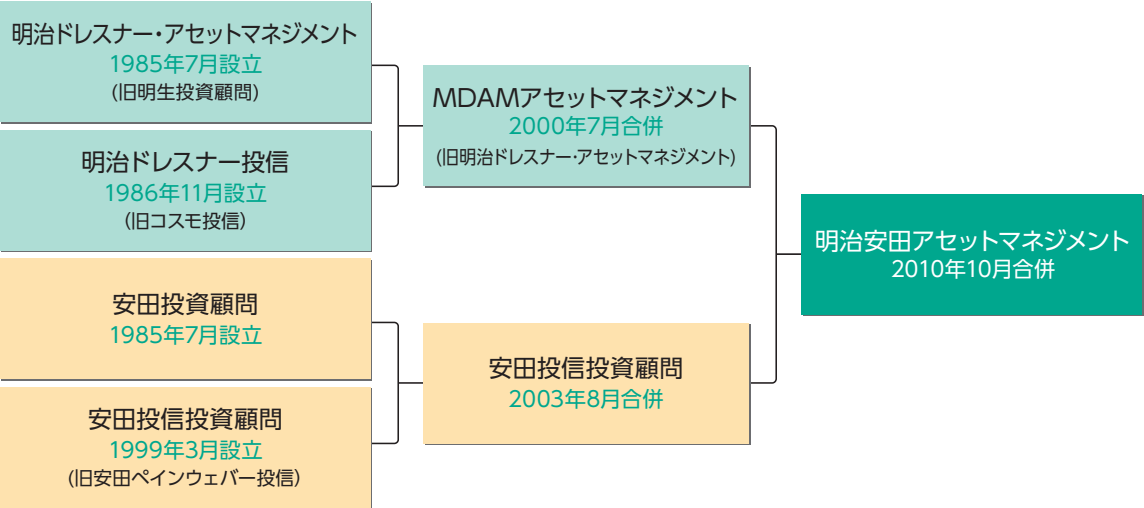
今後のデータカバレッジ拡大・計測手法改善等により、数値は変更されることがあります。

*EVIC (Enterprise Value Including Cash): 株式時価総額+負債簿価等

明治安田アセットマネジメントについて

明治安田アセットマネジメントは、明治安田グループの中核資産運用会社です。
1985年よりお客さまの資産形成に資する金融商品・サービスをご提供しており、2010年、合併により現在の形となりました。

沿革

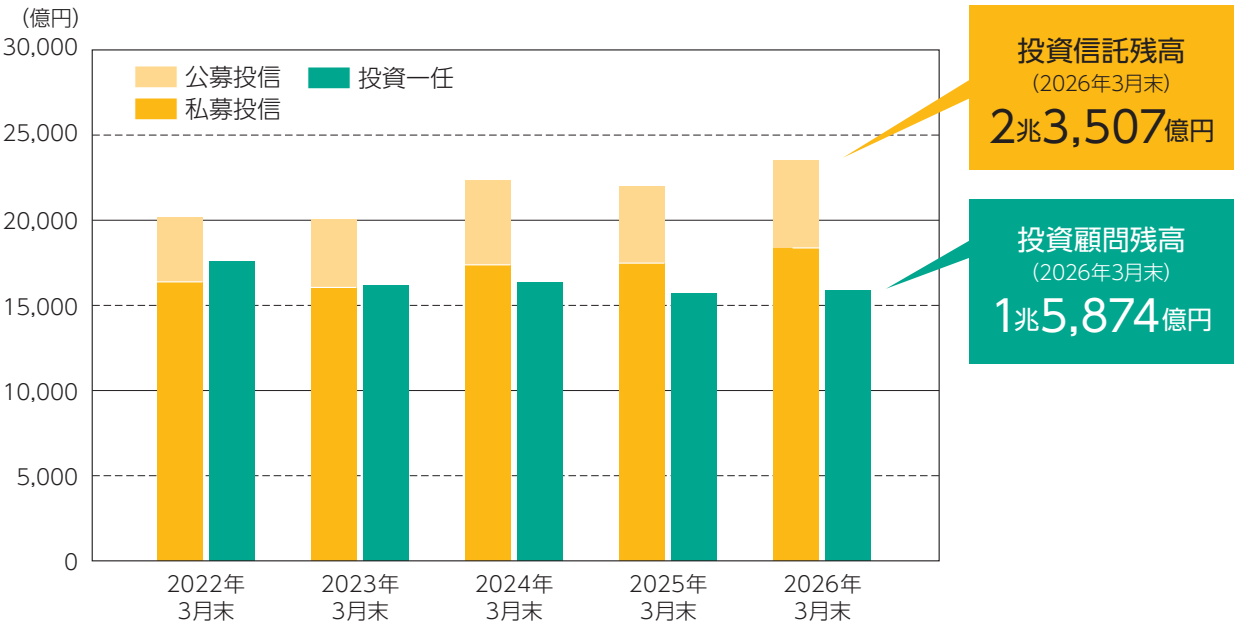


役職員数

214名	運用担当者の人数 62名	運用経験年数 平均 18.7 年
------	-----------------	---------------------

2026年9月1日現在

運用資産残高



MEIJI YASUDA ASSET MANAGEMENT



ご留意事項

- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。
- 投資信託へのご投資を検討される場合には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。また、ファンドの取得のお申込みを行なう場合には投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時に販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険制度・保険契約者保護機構制度の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。